

2019年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

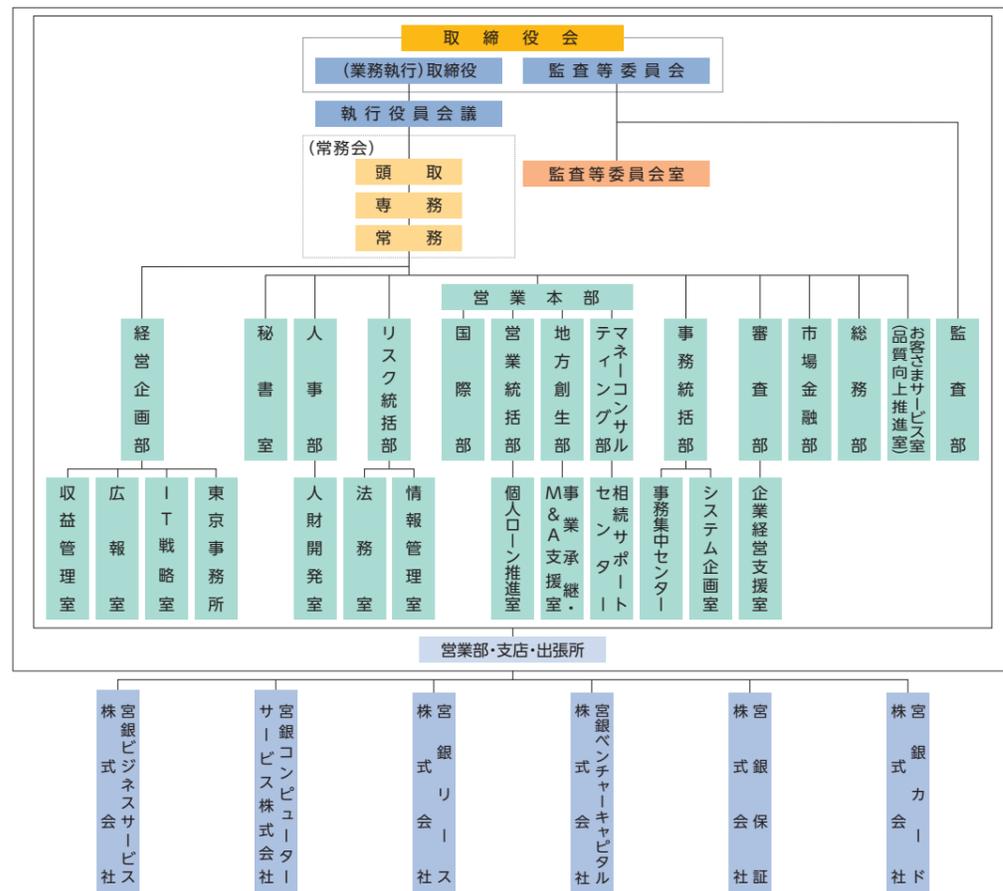
プロフィール

会社名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
創立	1932年8月2日
資本金	146億円
拠点数	国内本支店73 出張所23

目次

当行の概要	組織図 役員 当行のあゆみ	2 2 3
中期経営計画	「お客さま成長力 No.1 銀行」	4
みやぎんこの一年	業績ハイライト 2018年度の事業の概況 (単体)	5
地域とみやぎん	地域経済発展への貢献 地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および 地域活性化のための取り組み状況～ ESGの取り組み	9 10 18
主要な業務の内容		20
営業のご案内	店舗一覧 店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	21 23
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの状況	25
コンプライアンス・リスク管理	法令等遵守 (コンプライアンス) への取り組み 顧客保護等管理への取り組み リスク管理への取り組み	28 29 30
連結情報	当行グループの概要 主要な経営指標等 (連結) 連結財務諸表 セグメント情報	32 34 36 45
単体情報	主要な経営指標等 (単体) 財務諸表 損益の状況 営業の状況	47 50 54 56
	自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)	62
	報酬等に関する開示事項	84

組織図



(2019年6月30日現在)

役員

代表取締役頭取	平野 巨也	取締役頭取 (鹿児島営業部長)	星原 一弘
代表取締役専務 (執行役員兼務)	原口 哲二	取締役専務 (都城営業部長)	山田 知樹
常務取締役 (執行役員兼務)	杉田 浩二	常務取締役 (経営企画部長兼収益管理室長 兼IT戦略室長)	日高 啓司
常務取締役 (執行役員兼務)	河内 克典	常務取締役 (監査部長)	西川 義久
非常勤取締役	大坪 泰三	非常勤取締役 (延岡営業部長)	吉田 秀朗
取締役監査等委員	関本 泰三	取締役監査等委員 (審査部長)	後藤 雅彰
取締役監査等委員	山下 耕司	取締役監査等委員 (営業統括部長兼個人ローン推進室長)	たけ竹 嶋豊明
社外取締役監査等委員	山内 純子	社外取締役監査等委員 (本店営業部長兼江平支店長)	みや宮 坂隆彦
社外取締役監査等委員	島津 久友		
社外取締役監査等委員	萩元 重喜		
社外取締役監査等委員	稲用 博美		

(2019年6月30日現在)

当行のあゆみ

- 1932年 7月 株式会社日向興業銀行設立 (資本金200万円)、8月2日開業
- 1951年 4月 第1向日向興銀文化講座開講 (20周年記念事業)
- 1953年 1月 外国為替業務開始
- 1957年 8月 第1回僻地教育振興資金贈呈 (25周年記念事業)
- 1962年 8月 30周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
- 1971年 8月 新本店完成
- 1972年 6月 第1回産業開発基金助成金贈呈 (40周年記念事業)
- 1973年 1月 預金オンライン開始
- 1975年10月 福岡証券取引所に株式上場
- 1982年 5月 事務センター竣工
- 9月 ふるさと振興基金創設 (50周年記念事業)
- 10月 新総合オンラインシステム (MACS) 稼働
- 1983年 4月 国債等公共債の窓口販売開始
- 1985年 6月 債券ディーリング業務開始
- 1986年 4月 外国為替コルレス業務開始
- 10月 東京・大阪証券取引所市場第2部に株式上場
- 1988年 9月 東京・大阪証券取引所市場第1部に指定替え (大証2002年3月上場廃止)
- 1989年 1月 外国為替コルレス契約包括承認の取得
- 1990年 5月 資本金55億円に増資
- 1992年 8月 イメージ・マークの制定 (60周年記念事業)
- 1994年 1月 信託代理店業務開始
- 4月 第一宮銀ビル竣工
- 1997年 4月 資本金101億円に増資
- 5月 資本金106億円に増資
- 1998年12月 証券投資信託業務開始
- 2001年 1月 新総合オンラインシステム稼働開始
- 4月 損害保険の窓口販売開始
- 6月 個人向けインターネットバンキング開始
- 9月 みやざん住まいのプラザ本店開設
- 10月 郵貯ATM提携サービス開始
- 2002年 5月 確定拠出年金業務開始
- 8月 新キャッチコピーの制定 (70周年記念事業)
- 10月 生命保険の窓口販売開始
- 12月 ポイントサービス開始
- 2003年 4月 みやざん住まいのプラザ都城開設
- 11月 法人向けインターネットバンキング開始
- 2004年 8月 みやざん住まいのプラザ延岡開設
- 2005年 4月 コンビニATM提携サービス (セブン銀行ATM) 開始
- 4月 証券仲介業務開始
- 2006年 2月 みやざんビジネスローンプラザ開設
- 2008年 1月 保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
- 5月 本店別館開設
- 2009年 2月 九州地銀10行によるATM利用手数料相互無料提携の開始
- 12月 コンビニATM提携サービス (イーネットATM) 開始
- 12月 資本金142億円に増資
- 2010年 1月 資本金146億円に増資
- 2011年 1月 「じゅうだん会共同版システム」稼働
- 8月 みやざん住まいのプラザ鹿児島開設
- 11月 インターネット投資信託開始
- 2012年 3月 みやざん外為Webサービス開始
- 6月 宮崎銀行女子陸上部創部 (80周年記念事業)
- 10月 コンビニATM提携サービス (ローソンATM) 開始
- 10月 国分支店開設
- 2013年 8月 みやざん住まいのプラザ鹿児島南開設
- 8月 みやざん住まいのプラザ国分開設
- 9月 保険コールセンター開設
- 2014年 4月 みやざん住まいのプラザ日向開設
- 10月 相続センター開設 (2015年10月「相続サポートセンター」へ改称)
- 2016年 6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2017年 4月 地方創生部・IT戦略室 (経営企画部内) を新設
- 2019年 6月 指名報酬委員会設置

Miyazaki Bank 2019

中期経営計画「お客さま成長力 No.1 銀行」

<長期ビジョンおよび中期経営計画のコンセプト>

当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の加速による将来的な経済基盤の縮小、金融環境・規制環境のダイナミックな変化など、一層厳しさを増していくことが予想されます。

こうした厳しい経営環境の中、当行グループが地域とともに成長し続けることを目的とした長期ビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組む3年間の計画としております。

本中期経営計画は、お客さま本位の考えを前面に打ち出し、「地域のお客さまの成長をサポートさせていただく銀行として宮崎銀行がNo.1である」と評価いただくことを目標としたタイトルとしています。

長期ビジョン **10年後の目指す姿**

『地域のベストパートナー』

すべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続ける企業グループ

- 「郷土とともにある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応する。
- 様々な経営環境の変化に柔軟に対応し、従来にはないビジネスモデル構築に積極的に挑戦する。
- 「一身独立」の経営姿勢のもと、地域とともに成長する。

2017年4月～2020年3月
中期経営計画

「お客さま成長力No.1銀行」

徹底した業務品質向上と収益力強化にこだわり、変化を恐れず、地域の未来創造に挑戦する、真の「リーディングカンパニー」への進化

<<基本方針>>

業務品質の向上

営業品質 事務品質 CS品質

収益力の徹底強化

貸出金収益 非金利収益 有価証券収益

<基本戦略1>

金融サービス力の強化

●法人戦略 ●個人戦略 ●市場戦略
●チャンネル戦略 ●IT戦略

<基本戦略2>

生産性の向上

●BPR戦略
(新事務改革プラン)

<基本戦略3>

人財力・組織力の強化

●人材戦略
●グループ戦略

みやぎん
三本の矢

地方創生

事業性評価

女性活躍推進

リスク管理の高度化

CS・ESの向上

コンプライアンスの徹底

<目標指標>

(2020年3月末)

収益性	経常利益	100億円
	ROE (当期純利益 ÷ 自己資本)	5%
効率性	OHR (経費 ÷ コア業務粗利益)	69%
健全性	自己資本比率	9%
成長性	総預り資産残高 (総預金残高 + 預り資産残高)	3兆円
	総貸出金残高	2兆円

業績ハイライト 2018年度の事業の概況(単体)

主要な経営指標の推移

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	447	477	458	484	470
経常利益	119	153	123	133	136
当期純利益	61	97	94	94	100
純資産額	1,280	1,330	1,379	1,455	1,502
総資産額	26,141	27,645	29,715	29,563	30,910
預金残高(譲渡性預金を含む)	21,944	23,253	24,018	24,930	25,434
貸出金残高	16,675	17,679	18,468	19,346	20,005
有価証券残高	7,763	7,715	7,696	6,888	6,641
資本金	146	146	146	146	146
自己資本比率(国内基準)	10.52%	9.59%	9.69%	9.47%	8.25%
発行済株式総数	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1,763万株	1,763万株
1株当たり年間配当金	8.00円	9.00円	9.00円	49.50円	100.00円
従業員数	1,453人	1,446人	1,432人	1,436人	1,421人

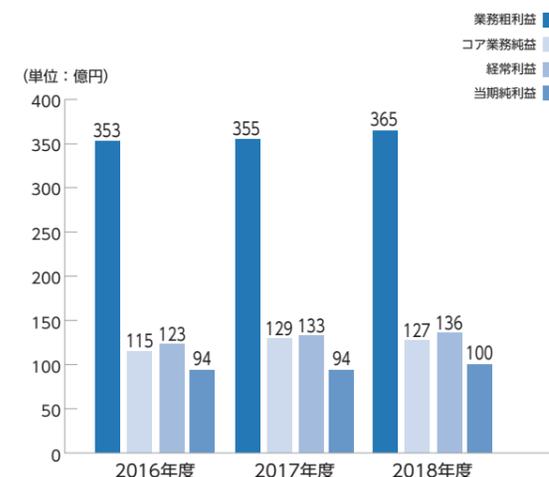
※2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は1億5,870万株減少し、1,763万株となっております。また、2017年度の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額です。

損益の状況

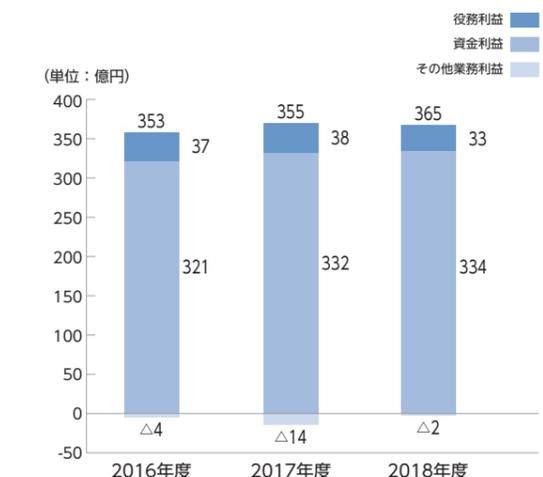
一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことに加え、債券を中心とした有価証券売却益が大きく減少したことなどにより、470億円(前期比14億円減)となりました。

「経常利益」は、役員取引等利益が減少したものの、資金調達費用の減少から資金利益が増加。また、株式等関係損益が大きく減少したものの国債等債券関係損益が増加したことにより136億円(前期比2億円増)となりました。

損益状況推移



業務粗利益の内訳

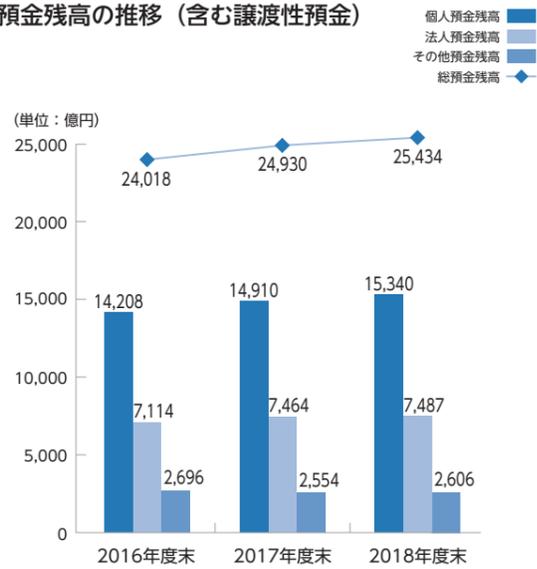


用語の解説

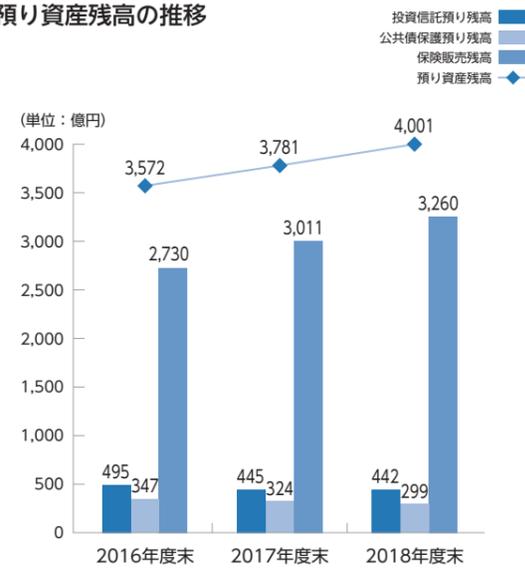
- 業務粗利益 …「資金利益」+「役員取引等利益」+「その他業務利益」
- 業務純益 …銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- コア業務純益 …業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益です。
- 経常利益 …業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を加減した利益です。
- 当期純利益 …経常利益に特別損益を加減し、法人税等を差し引いた後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

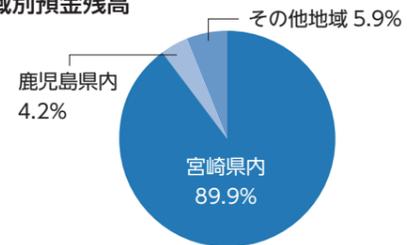
預金残高の推移 (含む譲渡性預金)



預り資産残高の推移



地域別預金残高



総預金残高…………… 2兆5,434億円
 (うち宮崎県内残高) …… 2兆2,870億円
 (うち鹿児島県内残高) …… 1,071億円

預り資産の残高は、投資信託や公共債が減少しましたが、保険販売額が増加し、4,001億円(前期末比220億円増)となりました。

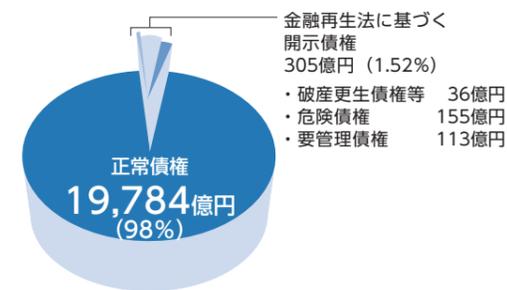
預金(含む譲渡性預金)残高は、個人預金、法人預金を中心に堅調に推移し、2兆5,434億円(前期末比504億円増)となりました。

業績ハイライト 2018年度の事業の概況(単体)

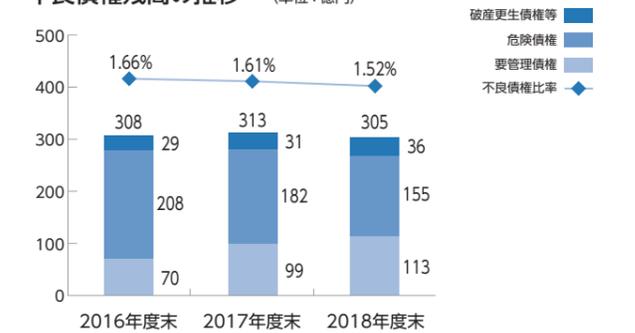
不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。
 金融再生法に基づいて査定した2018年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額(いわゆる不良債権)は305億円(前期比8億円減少)となり、不良債権比率は1.52%(前期比0.09%低下)となりました。
 これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総与信に占める各債権の割合



不良債権残高の推移 (単位:億円)



金融再生法開示債権の状況

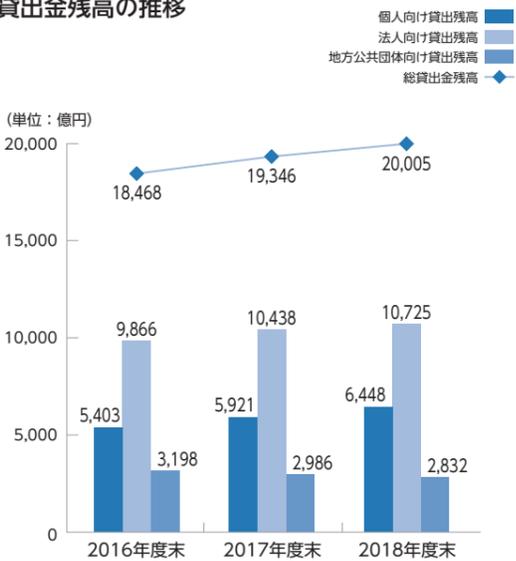
	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	36
危険債権	182	155
要管理債権	99	113
合計(A)	313	305
保全額(B)	205	191
貸倒引当金	70	62
担保保証等	135	129
保全率(B)/(A)	65.68%	62.58%

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権…3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権…債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

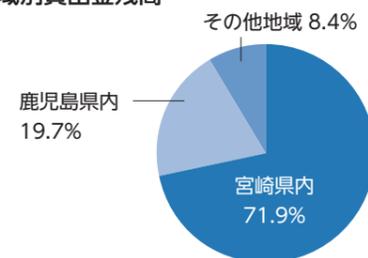
貸出金の状況

貸出金残高の推移



貸出金残高は、公共貸出は減少したものの個人貸出、法人貸出が増加し、2兆5億円(前期末比659億円増)となりました。

地域別貸出金残高



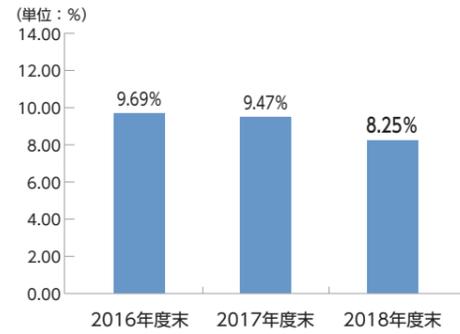
総貸出金残高…………… 2兆5億円
 (うち宮崎県内残高) …… 1兆4,397億円
 (うち鹿児島県内残高) …… 3,948億円

自己査定における債権者区分	分類(償却後)				金融再生法に基づく開示債権	引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 2					破産更生債権及びこれらに準ずる債権 36	16	100.00%	破綻先債権 1
実質破綻先 33	23	12	(4)	(11)				延滞債権 189
破綻懸念先 155	71	48	必要額を引当 (75)	35	危険債権 155	39	77.01%	3か月以上延滞債権 -
要管理先 注意先	8	131	※()内の計数は引当前の分類額		要管理債権 113	5	30.99%	貸出条件緩和債権 113
要管理先以外の要注意先 1,249	186	1,062			正常債権 19,784	6		
正常先(国、地公債を含む) 18,509	18,509							
合計 20,090	18,799	1,254	Ⅲ分類(80) 35	Ⅳ分類(11) -	合計 20,090	合計 68	要管理債権以下合計 62.58%	リスク管理債権合計 305

※開示対象債権
 ○金融再生法に基づく開示債権 …… 貸出金、外国為替、未収利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権 ○リスク管理債権 …… 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

2018年度末の自己資本比率は、劣後債務の償還により自己資本額が減少し、貸出金等の増加により、リスクアセットが増加したことから、2017年度末に比べ1.22ポイント低下して8.25%となりましたが、銀行業（国内基準行）に求められる基準値4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、1999年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

株式会社日本格付研究所（JCR）から、長期発行体格付「A」を取得しております。（2019年4月公表）

ランク	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	「債務履行の確実性は高い。」
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとしてJCRが判断している。
D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

(注) AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス (+) またはマイナス (-) の符号を使用することもあります。

地域経済発展への貢献

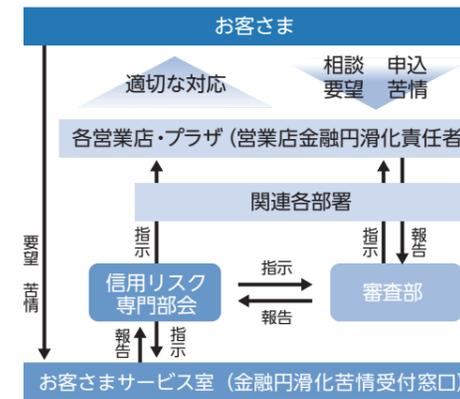
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業等金融円滑化法という）の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は2013年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権 (2009年12月4日から2019年3月31日まで) (単位：件)

	実行	審査中	取り下げ	謝絶	合計
中小企業者	28,022	86	496	255	28,859
住宅資金借入者	1,556	3	73	98	1,730

<p>住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口</p> <p>営業時間 平 日 午前10時～午後6時 土日・祝日 午前10時～午後5時 「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ 平 日 午前9時～午後3時 土日・祝日 休業日</p> <p>12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。</p>	<p>みやぎん住まいのプラザ本店 (B Campus (本店別館) 1階)</p> <p>みやぎん住まいのプラザ都城 (都城営業部 2階)</p> <p>みやぎん住まいのプラザ日向 (日向支店 2階)</p> <p>みやぎん住まいのプラザ延岡 (祇園町支店 2階)</p> <p>みやぎん住まいのプラザ鹿児島 (鹿児島営業部 3階)</p> <p>みやぎん住まいのプラザ鹿児島南 (鹿児島南支店 1階)</p> <p>みやぎん住まいのプラザ国分 (国分支店 1階)</p>	<p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-178-686</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-217-707</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-121-757</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-363-443</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-600-246</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-660-019</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-477-751</p>
<p>中小企業、個人事業主のお客さま向け相談窓口</p> <p>営業時間 平 日 午前9時～午後5時</p>	<p>みやぎんビジネスローンプラザ (E Campus (宮崎支店) 2階)</p>	<p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-408-425</p>
<p>その他ご要望、苦情の受付窓口</p> <p>受付時間 平 日 午前9時～午後5時</p>	<p>お客さまサービス室 (品質向上推進室内) 「金融円滑化苦情受付窓口」</p> <p>「ローン返済相談窓口」</p> <p>「お客さまからの苦情・ご要望窓口」</p>	<p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-339-441</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-020-985</p> <p>電話番号 (フリーダイヤル) 0120-053-131</p>

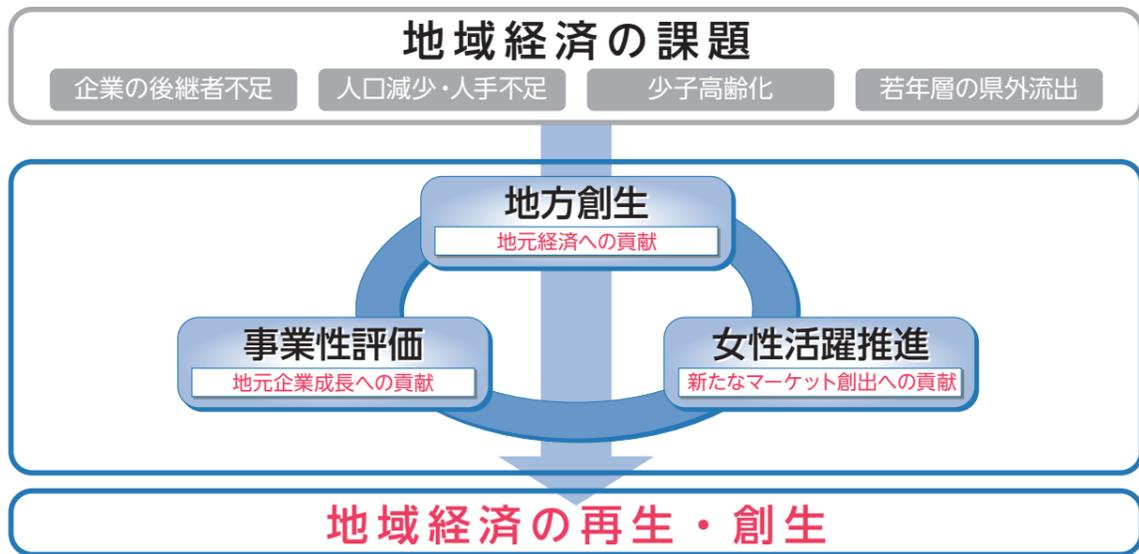
地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

- 「地域との共存・共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しております。
- 地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「顧客満足度の向上」と「当行の収益力向上」を実現するビジネスモデルであると考えております。
- 中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」にも示しておりますとおり、当行は今後とも、お取引先の経営や成長力の強化を積極的に支援し、地域のお客さまの成長を支援させていただく銀行としてNo.1であると、お客さまに評価いただくことを目標としています。
引き続き、地域やお取引先とのつながりをより強固にすることで、地域経済の発展に貢献してまいります。

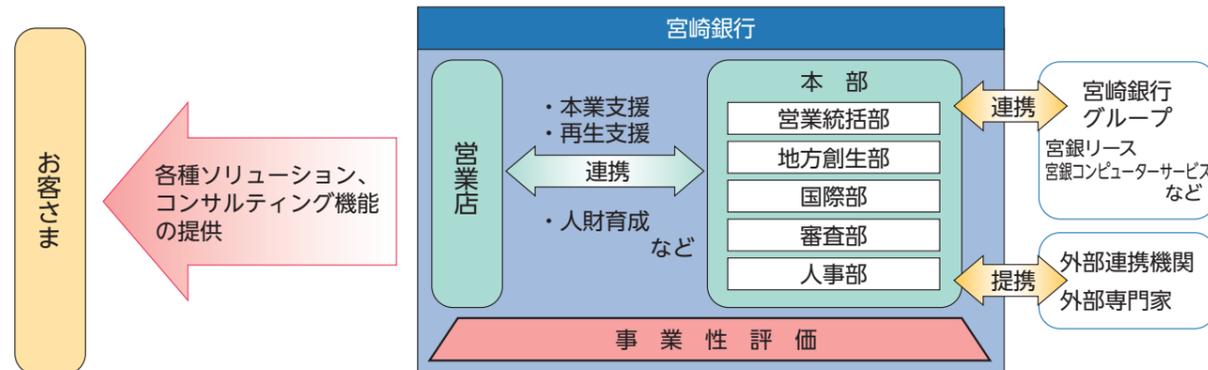
みやぎん三本の矢

「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」を中長期的な重点施策『みやぎん三本の矢』として強力に推進します。
人口減少や少子高齢化が進み、長期的に衰退が懸念される地方経済を再生・創生していくためには、「事業性評価」を通じた成長・再生支援による地元企業の成長と、「女性活躍」による新たなマーケット創出や労働人口の確保が不可欠であり、その継続した取り組みを「地方創生」の実現につなげてまいります。



宮崎銀行の支援態勢

- 宮崎銀行グループでは、営業店・本部・グループ会社が一体となってお客さまのサポートに取り組んでおります。
- また、必要に応じて、提携する各種外部連携機関、専門家等を通じ、お客さまの幅広いニーズにお応えできる態勢を整えています。



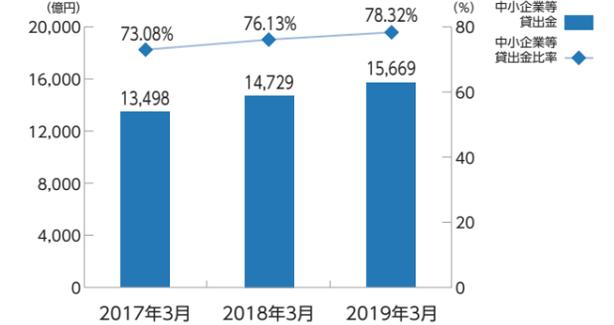
地域のお客さまとのリレーションの状況

- 地元のお取引先に対し、最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。
- その結果、地元のお取引先数や当行をメインとしてご利用いただくお取引先数が増加いたしました。
- また、当行では地元の主要産業である観光関連やアグリ関連の振興に注力しております。
その結果、観光や農業関連を営むお取引先数が増加し、売上高が増加いたしました。

地域別一般貸出金残高



中小企業等貸出金残高



地域のお客さまとのリレーション

◇全取引先数と地域の取引先数の推移(先数単体ベース)

(単位:社)	【選択1】	2017/3期		2018/3期		2019/3期	
		地元	その他	地元	その他	地元	その他
全取引先数		13,685		13,915		14,708	
地域別の取引先数		13,181	504	13,402	513	14,208	500

◇メイン取引(融資残高1位)先数の推移、および全取引先数に占める割合(先数単体ベース)

(単位:社)	【選択2】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
メイン取引先数		6,361	6,984	7,262
全取引先数に占める割合		46.5%	50.2%	49.4%

地域経済力の成長力強化

◇メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および融資額

(単位:社・億円)	【共通1】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
メイン取引先数		4,777	5,255	5,402
うち、経営指標等が改善した取引先数		3,314	3,693	3,798
メイン取引先の融資残高		5,960	6,518	6,943
うち、経営指標等が改善した取引先の融資残高		4,966	5,436	5,858

◇地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先の売上高の合計

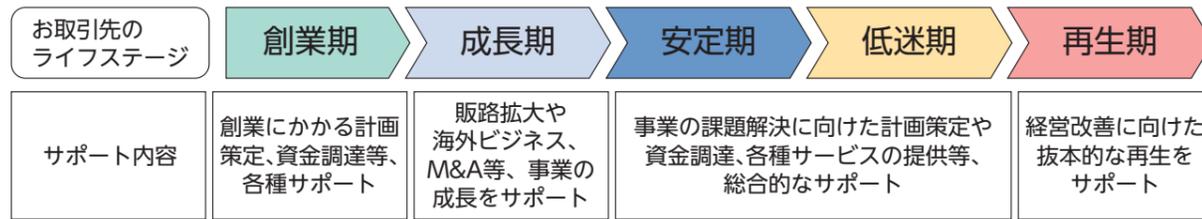
(単位:億円)	【独自1】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
売上高		5,200	5,157	5,985

◇地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数

(単位:社)	【独自2】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先		960	1,053	1,084
うち、経営指標等が改善した取引先数		757	802	800

お取引先のライフステージに応じた支援内容

●当行では、事業性評価をもとに、お取引先のライフステージに応じた各種サービスを提供しています。



◇ライフステージ別の与信先数および融資残高

(単位:社・億円)	【共通4】	2017/3期		2018/3期		2019/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
全与信先		12,295	9,995	12,461	10,593	13,187	10,940
創業期		830	753	928	756	961	815
成長期		869	1,107	840	1,135	821	1,038
安定期		4,968	5,664	5,079	5,917	5,048	6,239
低迷期		245	206	329	256	326	265
再生期		861	987	996	1,119	1,038	1,171

「みやぎん三本の矢」に対応した支援状況

地方創生

「郷土とともにある地方銀行」として産学官との中長期的な連携を強化し、地元である宮崎県・鹿児島県における基幹産業の積極的サポート、創業支援による雇用創出、取引先の海外進出支援等により、地元経済の発展に貢献します。

しごとづくり

●地方公共団体総合戦略への積極関与・推進
～ 創業支援、事業承継、株式上場 (IPO) 支援 等

◇創業支援先数

(単位:社)	【共通3・選択16】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
創業支援先数		1,728	1,903	1,988
創業計画の策定支援		862	948	993
創業期の取引先への融資		830	928	961
政府系金融機関や創業支援機関の紹介		22	16	19
ベンチャー企業への助成金・融資・投資		14	11	15

◇事業承継先数

(単位:社)	【選択21】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
事業承継支援先数		120	170	142

◇M&A支援先数

(単位:社)	【選択19】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
M&A支援先数		21	20	20

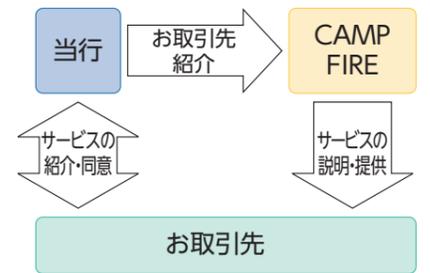
◇ファンドの活用件数

(単位:件)	【選択20・独自3】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
ファンドの活用		5	11	28
当行が単独で設立した以外のファンドの活用件数		2	0	0
当行が単独で設立したファンドの活用件数		3	11	28

◇地元への企業誘致支援先数

(単位:社)	【選択17】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
企業誘致支援先数		16	19	17

【事例】 「クラウドファンディング」を活用した創業支援の取り組みについて
2018年10月、創業支援、新規事業の立ち上げにかかるサポートを強化するため、国内最大手のクラウドファンディング運営会社である株式会社CAMPFIREと業務提携しました。クラウドファンディングとは、起案者が物やサービス等のアイデアに対してインターネットを通じて資金提供を呼びかけ、多数の人から資金を調達するものです。
この取り組みを通じ、地元における創業機会の創出や就業者の増加等、地域経済の活性化が期待されます。
当行と宮崎大学が共同で開催する「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」で宮崎大学学長賞を受賞した「サクラマス養殖事業」にクラウドファンディングを活用し、事業化のサポートを実施しています。



【事例】 大分銀行との「地方創生に関する包括連携協定」締結について
2019年3月、地方創生にかかる取り組みをこれまで以上に強化していくことを目的に、株式会社大分銀行と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。
今後、観光振興や地元企業の販路拡大に向けた支援等を推進し、交流人口の増加や経済の活性化を実現してまいります。

- *連携分野
- ①広域連携によるインバウンドの取り込み等、観光振興に関する分野
 - ②地域ブランドの発信に関する分野
 - ③地産外消の強化に向けた6次産業化支援等、地域資源の活用に関する分野
 - ④地域のお客さまの利便性向上に関する分野
 - ⑤その他、両県の地域経済の活性化に関する分野



ひとつづくり

●地元大学との連携強化
～ 創業支援による雇用創出、人材育成 等

【事例】 国立大学法人宮崎大学と共同で当行「イメージCM」を制作・放映
国立大学法人宮崎大学地域資源創生学部の学生が立案したコンセプト「若者の夢を応援する宮崎銀行」をもとに、飛躍する若者の夢を風船が空に飛んでいく様子に例えた当行のイメージCMを制作しました。
この取り組みは、宮崎大学と締結した「連携協定に関する覚書」に基づき、連携分野の一つである「学生の社会学習の一環として映像コンテンツ・CM等を制作する共同プロジェクトの検討」を具現化したものです。学生が自らコンセプトづくりを行い、実際の映像制作に携わることで、地元の魅力を再認識するとともに柔軟な発想による地域社会への貢献、人材の育成を目指しています。
撮影は宮崎大学木花キャンパスで100名を超える学生が参加して行われ、2019年2月より放映されています。



まちづくり

●まちづくり推進組織への参画
～ 生涯活躍のまち (CCRC) への関与、観光DMO事業への協力

【事例】 「みやぎんCSR型私募債 (愛称:With)」を活用し、川南町「開拓ビレッジ構想」をサポート
日本三大開拓地の一つである川南町で、鶏卵販売・加工業を営む香川ランチグループでは、「開拓ビレッジ構想」の実現に向けた取り組みを推進しています。
この取り組みは、コンテナハウスが建ち並ぶ村を作り、若者や外国人研修生を迎え入れるもので、労働者不足の解決とともに、地域の農業の活性化、地方創生に寄与することを目的としています。
2018年5月に取り扱いを開始した「みやぎんCSR型私募債 (愛称:With)」を活用し、地域貢献を応援しています。



事業性評価

「企業の成長なくして地域の発展なし、地域の発展なくして当行の成長なし」の理念のもと、事業性評価にかかる人材育成・態勢強化を図り、お取引先の事業内容を確認し評価し、本業支援の実践による企業の成長をサポートしてまいります。

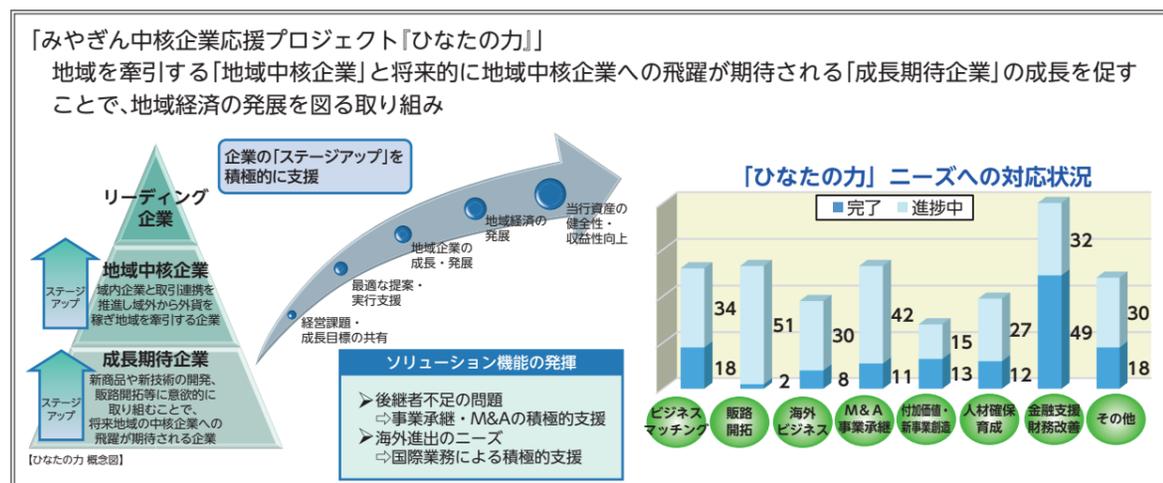
◇事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、および全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	【共通5】	2017/3期		2018/3期		2019/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先		5,179	9,226	5,472	9,863	5,805	10,189
全与信先に占める割合		42.1%	92.3%	43.9%	93.1%	44.0%	93.1%

◇事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先数

(単位:社)	【選択5】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
対話先数		100	106	106
うち、労働生産性の向上に資する対話先数		87	93	93

※対話先数 ～ 「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」を通じて対話を実施



女性活躍推進

女性経営者を支援する新しい取り組みにより、新たなマーケットを創出し、女性の活躍機会の拡大を図ります。

◇女性経営者への支援件数

(単位:件数)	【独自7】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
セミナー開催件数		3	3	3

【事例】 「女性起業家ビジネスプランコンテスト W-ing MIYAZAKI」を開催
MUKASA-HUBとの包括連携協定に基づき、2018年8月に新たなビジネスへの挑戦を考える女性を対象とした「女性起業家ビジネスプランコンテスト W-ing MIYAZAKI」を開催しました。応募者45名のうち、書類審査、プレゼン審査を勝ち抜いた5名による最終プレゼンテーションが行われました。審査には、女性経営者の会「彩色賢美」のメンバーも加わり、女性目線での事業化へのアドバイスがなされました。
今後も、女性が活躍できる社会づくりを応援してまいります。



【事例】 「女性異業種交流会 in 宮崎」を開催
日本郵便株式会社との連携協定に基づき「女性異業種交流会 in 宮崎」を開催しました。この取り組みは、女性のキャリア意識・リーダーシップマインドの醸成を図り、宮崎県の抱える課題に対する解決策や新たな魅力の発掘にかかる提案を行うものです。
今回、若者の県外流出の抑制に関し策定したプランを、今後の宮崎県の活性化に繋げてまいります。



その他の金融仲介機能に関する支援・人材育成の状況

法人戦略

地元重視の方針のもと、地元企業の成長・再生支援を積極的に推進するとともに、成長が見込まれる産業や分野において積極的にリスクテイクしていくことで、地域企業の発展に貢献します。

▶ 最適なソリューションの提供

◇ソリューション提案先数および融資額と全取引先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	【選択14】	2017/3期		2018/3期		2019/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
ソリューション提案先		836	1,212	1,117	1,766	1,052	1,532
全取引先に占める割合		8.0%	12.1%	10.6%	16.7%	9.5%	14.0%

◇メイン取引先のうち経営改善提案を行っている取引先の割合

(単位:社)	【選択15】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
経営改善提案先		503	551	507
メイン先に占める割合		10.5%	10.5%	9.4%

◇販路開拓支援を行った先数

(単位:社)	【選択18】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
販路開拓支援先数		95	106	98
うち、地元向け		71	69	64
うち、地元外向け		10	9	9
うち、海外向け		14	28	25

◇国際ビジネス支援取組件数

(単位:回・社)	【独自4】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
セミナー開催回数		1	1	3
商談会開催回数		2	2	1
貿易相談先数		158	161	165
提携先紹介先数		20	48	58

【事例】 各種商談会、セミナーの開催

当行では、販路開拓や海外ビジネス展開にかかる各種商談会やセミナーを開催しています。

*主な商談会

みやぎ3つ星フェスティバル (2018年 7月) … 当行取引先出展者11社、商談件数36件
地方銀行フードセレクション (2018年10月) … 当行取引先出展者25社、商談件数70件

*主な海外ビジネス進出支援

MKJグローバルワークスとの連携 (2018年 6月)
みやぎんタイ王国視察団派遣 (2019年 2月) … 参加企業数18社
香港美食商談会 (2019年 1月) … 当行取引先出展者 5社
ベトナム向け食品輸出セミナー (2018年 6月) … 参加者数約50名
インバウンド&中国越境ECセミナー (2019年 1月) … 参加者数約70名
海外展開支援施策説明会&無料相談会 (2018年 9月) … 参加者数約30名

◇外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位:社)	【選択40】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		21	15	18

成長分野への支援

◇アグリ関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	【独自5】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
アグリ関連取引先への支援件数		58	63	61

【事例】 「農業法人株式会社 夢達いファーム」の取り組み

2017年8月、宮崎県の基幹産業である農業の振興を目的に設立した「夢達いファーム」は、現在、高品質のアボカド栽培に着手し、マンゴーに続く特産品の産地づくりに取り組んでいます。今後、栽培にかかるノウハウを蓄積し、地域へ伝承していくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2019年2月、「夢達いファーム」のアボカドが宮崎県より「ひなたGAP」の認証を受けました。アボカドの品目では初の認証となります。「ひなたGAP認証制度」は宮崎県が定めるGAP基準書に基づいた取り組み(よい農業)が実践できていることを県が認証する制度で、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供も可能となります。



また、新たな農業のビジネスモデルづくりに取り組むため、さまざまな試験研究を行う宮崎県総合農業試験場と2019年1月に「協働事業に関する覚書」を締結しました。2019年2月より新たに高鍋町の農場でキウイフルーツ(Hayward種)の生産を開始しています。今後も、地元農業の収益性向上と持続的発展のため、農業の振興に取り組んでまいります。

◇医薬介護関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	【独自6】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
医薬関連取引先への支援件数		107	138	154
介護関連取引先への支援件数		45	52	71

事業再生への支援

◇貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況

(単位:社)	【共通2】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
条件変更先数		393	354	381
うち、好調先		21	26	17
うち、順調先		209	199	204
うち、不調先		163	129	160
経営改善計画ありの先		103	83	84
経営改善計画なしの先		60	46	76

◇事業再生支援先における計画策定先数および計画達成先の割合

(単位:社)	【選択23】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
計画策定先数		106	96	94
うち、計画達成先数		87	78	73
計画達成割合		82.1%	81.3%	77.7%

◇中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位:件)	【選択42】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
中小企業再生支援協議会利用先数		13	21	35

地元におけるリスクテイクへの取り組み(担保・保証に過度に依存しない融資の実行)

◇地元の中小企業と信先のうち無担保と信先数および無担保融資額と割合(先数単体ベース)

(単位:社・億円)	【選択7】	2017/3期		2018/3期		2019/3期	
		先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
無担保と信先		5,780	1,481	5,821	1,714	6,508	1,804
地元中小企業と信先に占める割合		48.9%	18.5%	48.6%	19.8%	51.1%	19.9%

◇地元の中小企業と信先のうち無保証のメイン取引先の割合

(単位:社)	【選択9】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
無保証のメイン先数		3,201	3,681	3,932
地元中小企業と信先に占める割合		27.1%	30.7%	30.9%

【事例】 動産・債権譲渡担保融資への取り組み

当行では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先のサポートを実施しています。

*動産・債権譲渡担保融資への取組状況…2019年3月現在 534先・457億円

◇経営者保証に関するガイドラインの活用件数および全与信先に占める割合

(単位:件)	【選択11】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
ガイドライン活用件数		1,492	1,931	7,090
全与信先に占める割合		12.1%	15.5%	53.8%

経営者ガイドライン活用状況

(単位:件)	2017/3期	2018/3期	2019/3期
新規に無保証で融資した件数	1,362	1,669	6,827
保証契約を変更(保証金額の減額等)した件数	43	41	25
保証契約を解除した件数	87	219	238
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	13	23	28
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	13	30	25
新規融資件数	8,835	8,676	13,437
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.4%	19.2%	50.8%

人財戦略

事業性評価に基づく最適なソリューションを提供するため、お客さまの本業支援に資するスキルを有した人財を育成します。

本業支援に資する人財の育成

◇取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

(単位:回・人)	【選択39】	2017/3期	2018/3期	2019/3期
研修実施回数		19	18	19
資格者数		295	320	366

【事例】 本業支援に資する人財育成の状況

*「国際人財育成制度(MIYAGIN GET)」の創設

お取引先の多様化する海外ビジネスニーズに対応するため、行員の国際化を加速させる目的で、2018年4月に行内資格制度「MIYAGIN GET」を創設しました。行員の語学力、各種研修、営業経験などを総合的に判断し認定されます。

2019年3月現在、1期生・2期生計19名が認定され、海外視察団や商談会への派遣やお取引先への各種情報の提供を実施しています。

- * 上級営業担当者 100名 (お取引先の本業全般に関する支援)
- * 事業承継・M&Aエキスパート資格取得者 554名 (事業承継やM&Aにかかる支援)
- * 資産承継アドバイザー資格取得者 318名 (代表者等の資産承継にかかる支援)
- * 海外進出・取引アドバイザー資格取得者 182名 (海外取引ニーズに関する支援)



ESGの取り組み

環境 (Environment) の取り組み

【環境保全活動・地球温暖化対策・省エネ対応】

2010年より「みやぎんの森」(宮崎市鏡洲)において森林整備活動を行っています。これまでに、約8haの森に桜やもみじ、イチヨウなど約4,000本を植樹しました。役職員による下草刈りを定期的実施しており、小さかった苗木もすくすくと成長しています。森林整備活動への参加により、地域社会の環境保全意識の向上、CO₂排出削減等へ貢献します。



環境にやさしく美しい社会づくりを推進することを目的として、地域の清掃活動に参加しています。宮崎県を代表する大淀川の清掃では上流域で開催された「いきいき大淀川クリーン大作戦」に都城地区の役職員が約100名参加しました。また、下流域では「大淀川クリーンアップ2018」に宮崎地区の役職員約160名が参加し、環境保全に努めました。当行は「小さな親切の会」にも加入しており、市街地の清掃活動に参加するなど、役職員の一人ひとりが地域の皆さまと一緒に美化活動に取り組んでいます。



2018年8月には宮崎県や市町村、経済団体などにより設立された「みやぎき木づかい県民会議」から、耳川杉を使用した日向支店、都城杉を利用した都城北支店が表彰を受けました。また、省エネ・省資源活動の一環として太陽光発電設備を11カ店に、電気自動車普及に貢献するためのEV充電スタンドを6カ店に設置しています。お客さまのニーズに応じ、便利で高品質なサービスを提供するとともに、環境や福祉にも配慮した店舗でお迎えしています。



社会 (Social) の取り組み

【地域社会への貢献】

すべての人が暮らしやすい社会の実現に向けて、新店舗にはバリアフリーデザインを積極的に取り入れています。また、行員に対し体験型の「ユニバーサルサービス研修」を実施し、接客サービスの向上にも取り組んでいます。お客さまの立場に立った対応や店舗設備の充実により、窓口を安心してご利用いただけるよう、これからも一層のサービスの充実をめざしてまいります。



各地で開催されるさまざまなイベントやボランティアでのお手伝いなどに積極的に参加しています。活動を通じて地域の皆さまとの交流を図るとともに、地域の活性化に貢献しています。2019年2月に開催された宮崎県聴覚障害者主催の「手話フェスティバル」では、手話サークルが手話で歌や寸劇を披露し、多くの皆さまと交流を深め、社会福祉の増進および文化の向上に取り組めました。



【金融リテラシーの向上】

地域の未来を担う子供たちの金融知識を育成することを目的として、小学生を対象に「キッズセミナー」、中学生を対象にした「職場体験」、高校生を対象に「エコノミクス甲子園」を開催しました。「キッズセミナー」ではゲームを通じて金融教育の基礎的な内容を体験、「職場体験」ではゲームや端末研修により銀行業務への理解を深め、「エコノミクス甲子園」ではクイズを通して金融経済の仕組みを学習できます。若者が経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするため、健全で質の高い金融商品の提供や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現を目指しています。



【若者のチャレンジ支援】

2018年9月、宮崎大学の学生・院生を対象にビジネスプランを募集し、問題意識や発想力、構想力、研究成果を生かしたチャレンジを支援する、「第2回宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催しました。今年度は、農学部3年久保洋朗さんが「Mitok(ミトック)〜獣医師、ペット、飼い主がWin-Win-Winな社会を作る〜」でグランプリを獲得しました。

また、第1回コンテストでグランプリを獲得したチーム「TOBE(トゥービー)」は、九州大会でグランプリ、全国大会においても文部科学大臣賞(テクノロジー部門大賞)に輝くなど、快挙を成し遂げました。



【健康経営・ワークライフバランス】

企業が持続的な成長を実現していくうえで、従業員およびその家族は大切な財産です。当行は、2017年1月から就業時間内禁煙・同年4月から「健康経営推進担当取締役」の特命および敷地内禁煙を実施しています。2018年2月には経済産業省および日本健康会議より、宮崎県内では初となる「健康経営優良法人2018」の大規模法人部門の認定を受けましたが、2019年2月にも2年連続で認定を受けています。また、従業員に対し、禁煙やメタバ解消に向けたサポートを行うなど、健康意識の向上とワークライフバランスの実現に向けて積極的に取り組んでいます。



【女性活躍推進】

企業における人材の多様性を確保するため、男女が平等に働きやすい職場づくりに取り組んでいます。結婚・介護等により退職した職員に対する再雇用制度や、育休者の円滑な職場復帰をサポートする育休者座談会の開催等、積極的な環境整備を行っています。また、女性の活躍機会創出のため、女性が少なかった部門に戦略的に女性行員を配置することにより、従業員のモチベーションアップや女性が活躍できる企業風土の構築を目指しています。2019年4月には、当行初となる女性部長が誕生しました。全役職員が活躍できる職場環境を実現し、女性のしなやかな発想力により新しい価値を創造することで、更なる地域の発展および活性化に取り組んでまいります。

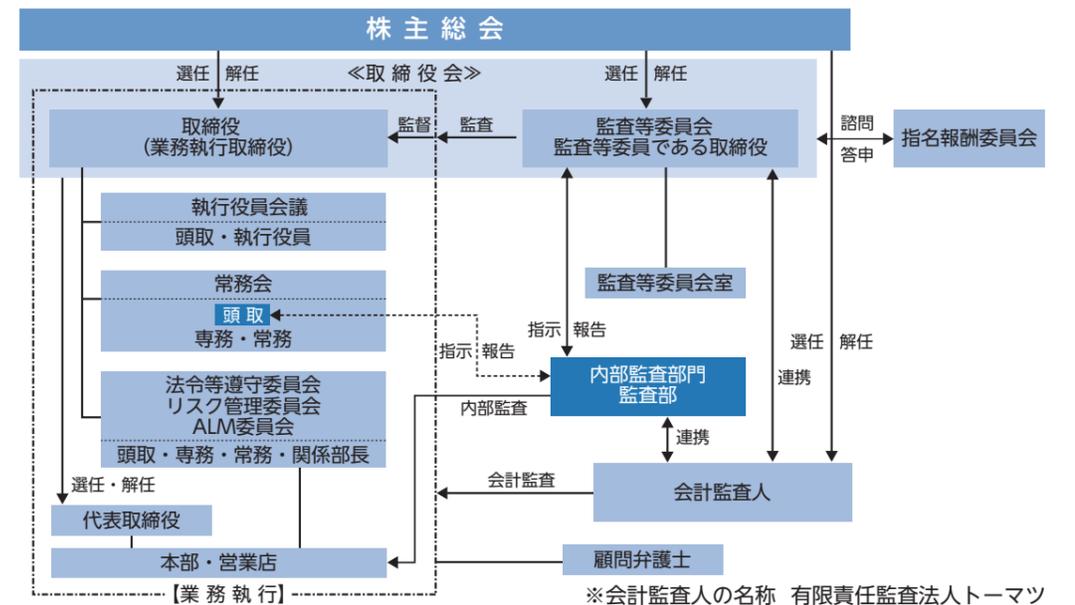


ガバナンス (Governance) の取り組み

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

コーポレート・ガバナンス体制

2019年6月30日現在



主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理店業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
- (6) 保険商品の窓口販売
- (7) コマーシャルペーパー等の取り扱い
- (8) シンジケーション業務
- (9) 確定拠出年金運営管理業務
- (10) M&A仲介業務

店舗一覧

(2019年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				開始	終了	開始	終了		
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)	(0985)24-3352	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
橋通支店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	○	○
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町下田島9828-1(佐土原支店内)	(0985)73-2323	—	—	—	—	—	—	—
佐土原支店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(2019年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	ATM				音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				平日		土日・祝日			
				開始	終了	開始	終了		
年見町出張所	都城市北原町27-3(都城北支店内)	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
一万城出張所	都城市一万城町29-5	(0986)23-3145	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
庄内出張所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986)37-0555	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
山之口出張所	都城市高城町高城2827-1(高城支店内)	(0986)58-2345	—	—	—	—	—	—	
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
三股支店	北諸県郡三股町大字榊山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
野尻出張所	小林市野尻町東籬字夜川松1156-2	(0984)44-1134	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7	(0984)23-2123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
高原支店	西諸県郡高原町大字西籬881-8	(0984)42-1001	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
真幸出張所	えびの市大字原田字下切原3380-9(飯野支店内)	(0984)33-1123	—	—	—	—	—	—	
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
鉄肥出張所	日南市鉄肥2-6-16	(0987)25-1161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
南郷出張所	日南市岩崎3-4-6(油津支店内)	(0987)23-2161	—	—	—	—	—	—	
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
曾根出張所	日向市曾根町2-104-1	(0982)52-2127	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
椎葉出張所	日向市本町13-9(日向支店内)	(0982)52-2121	—	—	—	—	—	—	
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1(延岡市役所内)	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○	
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
中川原支店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
土々呂支店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
出北支店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982)82-0147	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
日之影出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791(高千穂支店内)	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12番9号	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11(熊本サンニッセビル内)	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092)751-7631	—	9:00	17:00	—	—	○	
大阪支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2(東山ビルディング7階)東京支店内	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	
東京支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2(東山ビルディング7階)	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	

[各店舗の営業時間] 平日9:00~15:00

[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

[外貨両替機] 設置場所：宮崎プーゲンビル空港1階 国際線チェックインカウンター付近
稼働時間：9:00~22:00(年中無休) ※ただし、空港ターミナル閉館時間のみ。

地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開始	終了	開始	終了		
宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	19:30	10:00	19:00	○	—
	宮日会館1階	9:30	19:00	—	—	○	—
	カリノー宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	JR宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	グランド錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	警察本部新庁舎	9:30	18:00	—	—	—	—
	ボンベルタ橋西館地下1階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—
	マルシヨク中央通店	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎空港ビル1階	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	レマ	10:00	20:00	10:00	19:00	—	—
	宮崎江南病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	鮮ど市場南宮崎店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ドラッグコスモス源藤店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	宮交シテイ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	トリアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	—	—
	コープみやざき赤江店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	フーデリー青葉店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	コープみやざき宮脇店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	イオン宮崎正面入口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	県立宮崎病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	鮮ど市場元宮店	9:00	20:00	9:00	20:00	—	—
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルシヨク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき花ヶ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	ながの屋芳土店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	古賀総合病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	フーデリー霧島店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フーデリー赤江店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	まつの恒久店	10:00	24:00	10:00	21:00	○	—
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
学園木花台	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—	
コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
マルシヨク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
マックスパルク新島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
宮崎大学(学生会館1階)	9:00	18:00	—	—	○	—	
タイヨー清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—	
マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—	
クロスモータル清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
ホンダロック	9:00	17:30	—	—	○	—	
フーデリー佐土原店	10:00	20:00	10:00	19:00	—	—	
うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
タイヨー佐土原店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—	
西佐土原	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○	
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	三	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
都城支店	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	高鍋町役場(※)	9:00	17:00	—	—	—	—
	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—
北諸県郡	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき花線店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
IT産業ビル	9:00	19:00	9:00	17:00	○	—	

内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会において会社法第399条の13第1項第1号口に規定する「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」および同八に規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり決議しております。なお、本方針は年1回あるいは必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

〈内部統制に関する基本方針〉

1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 以下により、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。
- 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際の行動の際の指針とする。
 - コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
 - コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
 - 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半年）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
 - リスク統括部法務室を事務局とするコンプライアンスに係るリスク・ホットライン（内部通報制度）を設け、当行役員およびその他の人材派遣社員が、リスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口へ直接通報、相談できる仕組みとする。
 - リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。
 - 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。
 - マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制を構築する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。
- 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
 - 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統一的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統一的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。

(イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
- 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。
- 当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務づける。
- 「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。

- リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。
- 当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ニ) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程（マニュアル）」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。
- リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。
- グループ会社のリスク・ホットラインについては、グループ会社の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口へ直接通報、相談できる制度を設ける。
- 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および従業員を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査等委員会の職務を補助する者を置くものとする。

7. 前号の取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および従業員は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。また、前号の補助者は業務の執行に係る職務を兼務しない。

8. 次に掲げる当行の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、社内規程等に基づき、監査等委員会に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。
- 監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査等委員会に対し定期的に報告するものとする。
- リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査等委員の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査等委員に直接報告するものとする。

(ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

リスク統括部法務室は、リスク・ホットラインに基づき通報された内容およびその調査結果について、監査等委員の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査等委員に対し直接報告するものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

リスク・ホットライン規程に基づき、通報者等（通報者に協力した者および調査に積極的に協力した者を含む）に対して、相談または通報したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱い（懲戒処分、降格、減給等）も行わない。

10. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 代表取締役と監査等委員との相互認識

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員との相互認識を深めるよう努力するものとする。

(ロ) 監査等委員会と内部監査部門との関係

- 内部監査部門である監査部は、監査等委員会の直属とする。
- 監査部の内部監査結果等については、監査等委員会、頭取への報告後、常務会に報告する。なお、取締役会には、監査等委員会が報告する。
- 監査部長の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。
- 監査部監査は、監査等委員会の指揮の下で行う。また頭取も必要に応じ指揮命令ができる。監査等委員会と頭取の指示に齟齬ある場合は、監査等委員会の指示を優先する。

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「法務室」とするとともに

に、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン(内部通報制度)を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしております。

反社会的勢力の排除・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

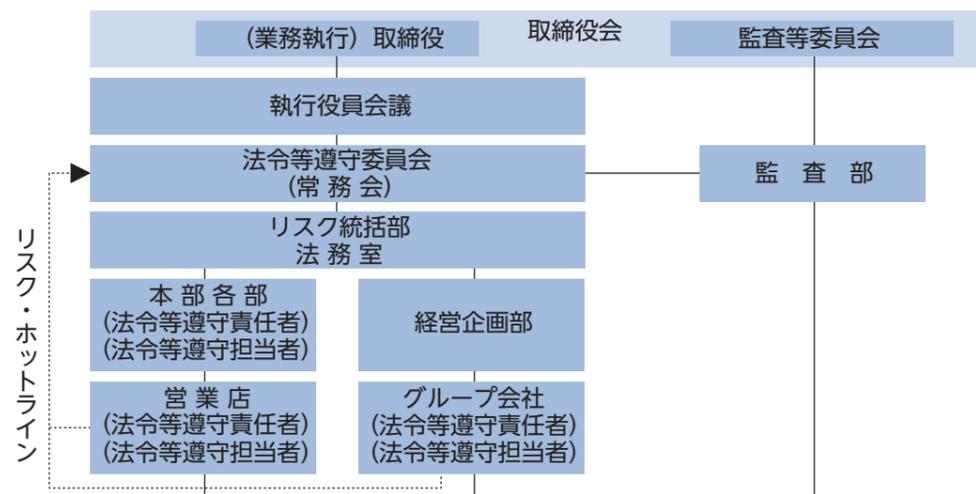
具体的には、反社会的勢力との取り引きおよび利益供与の排除を目的に「反社会的勢力管理対応マニュアル」を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組みほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への

参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取り引き防止、関係遮断を図っております。

さらに、2009年9月より銀行取引約定書等、2015年5月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取り引き防止に対応しております。

また、国際社会が金融犯罪やテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制の構築に努めております。

法令等遵守体制図



顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お客さまに対するお取引引き又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
- 3 顧客情報の管理を適切に行う。
- 4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
- 5 当行又はグループ会社との取引引きに伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
- 6 その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」および関連法令等にしがって定めた「プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室
電話番号(フリーダイヤル)

☎0120-053131 受付時間 平日9:00~17:00

2010年10月1日から金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会(全国銀行協会相談室)
電話番号(ナビダイヤル)

☎0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 平日9:00~17:00

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化し、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先(お取引先)の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定 of 正確性を検証することにより牽制機能を保有しております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

【市場リスク管理】および【流動性リスク管理】

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができな場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引が余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主

管部としており、市場金融部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を保有しております。

また、「ALM委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、CSA、KRI等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部署が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。

さらに監査部は、原則1年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

【風評リスク管理】

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部署が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

【法務リスク管理(コンプライアンス)】

法務リスクとは、取引引き、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。

また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部法務室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

【人的リスク管理】

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生の可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

【有形資産リスク管理】

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

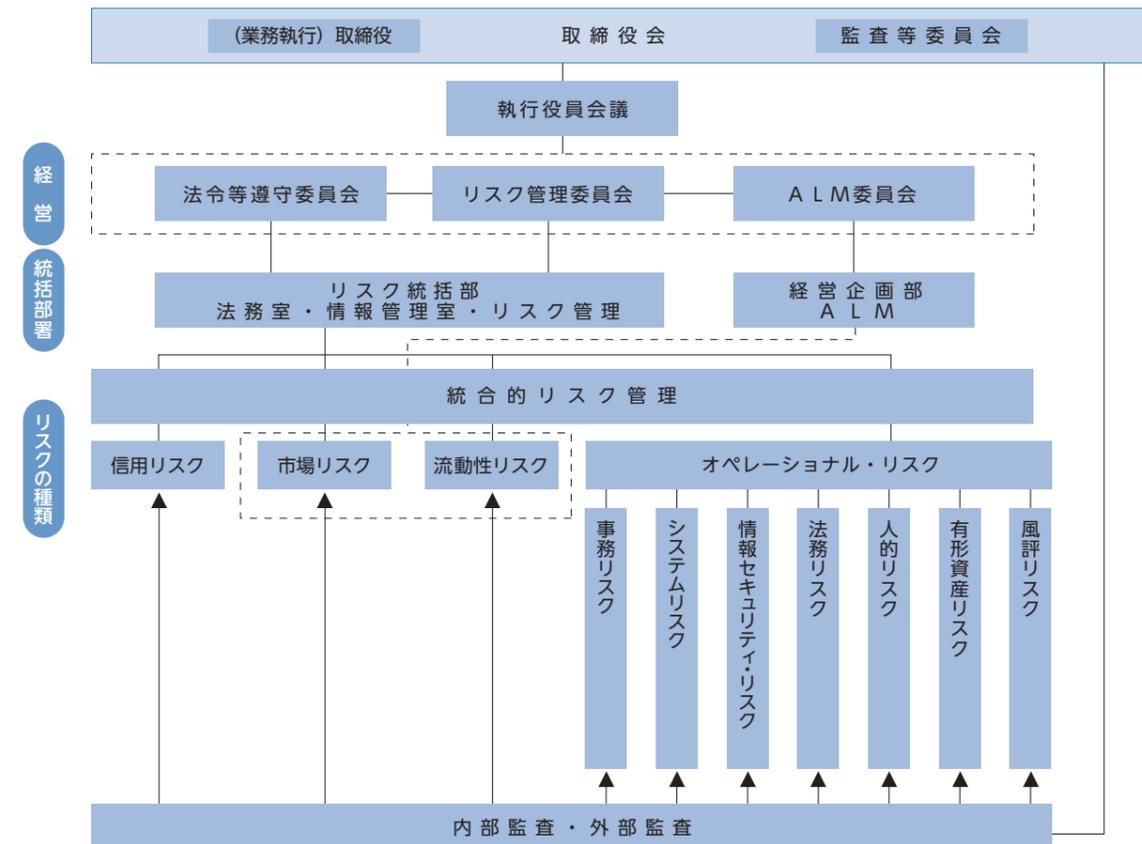
【情報セキュリティ・リスク管理】

情報資産とは、直接的には当行関係先(取引先、株主、役員など)、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制



連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

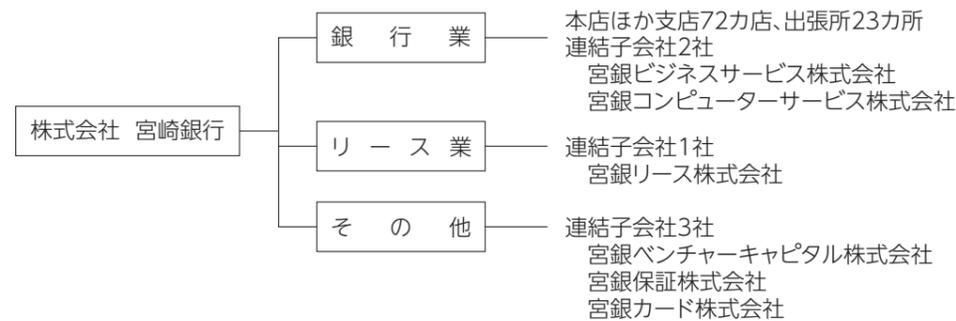
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容					
					役員 の兼任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携	設 立 年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1979年 11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(1) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1988年 4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	50	リース業	94.11	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1976年 10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橋通東四丁目3番5号	10	その他 (投資業)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1996年 4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	20	その他 (信用保証業)	100.00	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1973年 3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	80	その他 (クレジットカード業)	100.00	(0) 3	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	2003年 12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
 3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 4. 「当行との関係内容」の「役員等の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
 5. 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、海外経済の減速の影響が輸出・生産面にみられるものの、国内での設備投資や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、全体として緩やかな回復が継続しました。春以降続く米中の通商問題の影響等もあり、中国と欧州の景気は緩やかな減速傾向にあるものの、米国の景気は好調な個人消費により回復が続いております。今後の国内経済については、内需に支えられ緩やかな回復基調が当面継続するものの、通商問題の不透明感による世界経済の停滞が、景気悪化につながる懸念があります。

金融面では、日経平均株価は好調な企業業績を背景に2018年10月にバブル後最高値となる2万4千円台まで上昇しましたが、12月以降、世界経済の減速懸念が強まり、当年度末は2万2千円台となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、2018年10月に0.15%を上回ったものの、景気減速懸念から12月以降大きく低下し、当年度末は△0.1%程度となりました。

県内経済は、雇用環境の改善が続くなか、緩やかな回復が継続しました。生産および住宅投資は横ばい圏での動きとなったものの、観光は宿泊客数・主要観光施設入場者数ともに前年を上回り、堅調に推移しています。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ662億円増加して1兆9,963億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、前連結会計年度末に比べ248億円減少して6,605億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ3億円減少して442億円となり、公共債等債券の預り残高は、同25億円減少して299億円となりました。当連結会計年度における保険の販売額は250億円と順調に増加し、当連結会計年度末までの販売額累計は3,260億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金を中心に増加し、前連結会計年度末に比べ496億円増加して2兆5,368億円となりました。

②経営成績

経常収益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したこと、受入機能提供手数料の減少により役務取引等収益が減少したこと、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したこと、ならびに貸倒引当金戻入益が増加したものの、株式等売却益や雑益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前連結会計年度に比べ778百万円減少して53,444百万円となりました。

経常費用は、支払ローン関係手数料および株式等売却損の増加により役務取引等費用およびその他経常費用が増加したものの、預金等利息やコールマネー利息および国債等債券売却損の減少により資金調達費用およびその他業務費用が減少したこと、ならびに営業経費が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,494百万円減少して39,834百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ716百万円増加して13,610百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同959百万円増加して9,729百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(i) 銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したこと、受入機能提供手数料の減少により役務取引等収益が減少したこと、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したこと、ならびに貸倒引当金戻入益が増加したものの、株式等売却益や雑益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,413百万円減少して47,396百万円となりました。経常費用は、支払ローン関係手数料および株式等売却損の増加により役務取引等費用およびその他経常費用が増加したものの、預金等利息やコールマネー利息および国債等債券売却損の減少により資金調達費用およびその他業務費用が減少したこと、ならびに営業経費が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,734百万円減少して33,608百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ321百万円増加して13,787百万円となりました。

(ii) リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ537百万円増加して6,825百万円となりました。経常費用は、仕入原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ396百万円増加して6,374百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ140百万円増加して450百万円となりました。

(iii) その他（信用保証業務等）

経常収益は、保証料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ271百万円増加して759百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度に比べほぼ横這いの583百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ253百万円増加して175百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ90,685百万円増加して354,452百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金および預金の増加額が減少しましたが、借入金およびコールマネーの増加額が増加したことから、前連結会計年度に比べ201,313百万円増加して91,319百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少しましたが、有価証券の売却による収入も減少したことから、前連結会計年度に比べ52,620百万円減少して20,919百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出や劣後特約付社債の償還による支出があったことから、前連結会計年度に比べ19,993百万円減少して21,553百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円	51,016	53,929	52,255	54,222	53,444
連結経常利益	百万円	12,808	15,921	12,858	12,894	13,610
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,238	9,804	9,255	8,770	9,729
連結包括利益	百万円	17,138	5,191	6,290	8,716	6,936
連結純資産額	百万円	132,583	136,005	139,250	146,453	151,878
連結総資産額	百万円	2,624,346	2,774,877	2,978,596	2,966,545	3,101,632
1株当たり純資産額	円	736.99	756.87	8,070.00	8,486.39	8,791.61
1株当たり当期純利益	円	36.51	57.38	539.99	509.46	564.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	36.47	57.29	538.70	507.78	562.99
自己資本比率	%	4.79	4.66	4.66	4.92	4.88
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.90	9.83	9.82	9.51	8.29
連結自己資本利益率	%	5.27	7.68	6.90	6.15	6.53
連結株価収益率	倍	12.51	4.77	6.35	6.48	4.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	138,011	78,230	135,360	△ 109,994	91,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 79,505	△ 5,193	△ 7,475	73,539	20,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 6,291	△ 13,808	△ 3,077	△ 1,560	△ 21,553
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	117,754	176,977	301,783	263,766	354,452
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	1,617 [400]	1,612 [411]	1,594 [420]	1,604 [423]	1,586 [414]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	304	285
延滞債権額	21,543	19,387
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	9,963	11,446
合計	31,810	31,119

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（連結）

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,495	4,028
危険債権	18,362	15,656
要管理債権	9,963	11,446
小計	31,822	31,131
正常債権	1,920,190	1,991,314
合計	1,952,012	2,022,446

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末		2017年度末	2018年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	272,941	363,125	預金	2,357,240	2,419,229
コールローン及び買入手形	1,066	2,515	譲渡性預金	129,968	117,625
買入金銭債権	93	64	コールマネー及び売渡手形	39,561	109,604
金銭の信託	13,000	12,000	債券貸借取引受入担保金	141,059	141,512
有価証券	685,326	660,594	借入金	112,837	138,262
貸出金	1,930,172	1,996,340	外国為替	10	16
外国為替	2,667	2,317	社債	15,000	—
リース債権及びリース投資資産	10,455	10,631	その他負債	9,687	10,452
その他資産	30,004	31,714	役員賞与引当金	40	40
有形固定資産	23,704	23,233	退職給付に係る負債	9,109	7,756
建物	8,075	7,983	睡眠預金払戻損失引当金	273	265
			偶発損失引当金	108	115
			再評価に係る繰延税金負債	2,301	2,199
土地	13,695	13,336	支払承諾	2,894	2,674
			負債の部合計	2,820,092	2,949,754
建設仮勘定	62	—			
その他の有形固定資産	1,871	1,913	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	2,212	3,002	資本剰余金	12,820	12,819
			利益剰余金	101,915	110,318
			自己株式	△ 1,303	△ 1,241
ソフトウェア	2,106	2,921	株主資本合計	128,129	136,593
			その他有価証券評価差額金	18,148	14,365
その他の無形固定資産	105	80	土地再評価差額金	3,044	2,821
			退職給付に係る調整累計額	△ 3,243	△ 2,271
繰延税金資産	735	1,279	その他の包括利益累計額合計	17,949	14,915
支払承諾見返	2,894	2,674	新株予約権	183	160
貸倒引当金	△ 8,729	△ 7,859	非支配株主持分	190	207
投資損失引当金	△ 0	—	純資産の部合計	146,453	151,878
資産の部合計	2,966,545	3,101,632	負債及び純資産の部合計	2,966,545	3,101,632

連結損益計算書 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
経常収益	54,222	53,444
資金運用収益	34,135	33,974
貸出金利息	25,196	25,687
有価証券利息配当金	8,822	8,155
コールローン利息及び買入手形利息	15	36
預け金利息	4	4
その他の受入利息	95	91
役員取引等収益	8,190	8,119
その他業務収益	8,486	8,285
その他経常収益	3,410	3,064
貸倒引当金戻入益	31	51
償却債権取立益	141	69
その他の経常収益	3,237	2,942
経常費用	41,328	39,834
資金調達費用	1,715	1,275
預金利息	303	187
譲渡性預金利息	62	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	275	110
債券貸借取引支払利息	401	411
借入金利息	69	69
社債利息	131	56
その他の支払利息	470	423
役員取引等費用	4,334	4,462
その他業務費用	8,452	6,904
営業経費	26,076	25,584
その他経常費用	748	1,606
その他の経常費用	748	1,606
経常利益	12,894	13,610
特別利益	370	523
固定資産処分益	366	523
その他の特別利益	3	—
特別損失	547	375
固定資産処分損	80	149
固定資産圧縮損	359	205
減損損失	106	19
税金等調整前当期純利益	12,717	13,758
法人税、住民税及び事業税	4,103	3,601
法人税等調整額	△ 168	409
法人税等合計	3,935	4,011
当期純利益	8,782	9,747
非支配株主に帰属する当期純利益	12	17
親会社株主に帰属する当期純利益	8,770	9,729

連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
当期純利益	8,782	9,747
その他の包括利益	△ 65	△ 2,810
その他有価証券評価差額金	△ 336	△ 3,782
退職給付に係る調整額	270	972
包括利益	8,716	6,936
親会社株主に係る包括利益	8,704	6,919
非支配株主に係る包括利益	12	17

連結株主資本等変動計算書

2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期末	14,697	12,820	94,693	△ 1,292	120,918
当期末	—	0	7,221	△ 11	7,210
当期変動額合計	14,697	12,820	101,915	△ 1,303	128,129

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期末	18,148	3,045	△ 3,514	18,016	136	178	139,250
当期末	△ 336	△ 0	270	△ 66	46	11	△ 7
当期変動額合計	△ 336	△ 0	270	△ 66	46	11	7,202
当期末	18,148	3,044	△ 3,243	17,949	183	190	146,453

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期末	14,697	12,820	101,915	△ 1,303	128,129
当期末	—	0	8,402	62	8,464
当期変動額合計	14,697	12,819	110,318	△ 1,241	136,593

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期末	18,148	3,044	△ 3,243	17,949	183	190	146,453
当期末	△ 3,782	△ 223	972	△ 3,033	△ 22	17	△ 3,039
当期変動額合計	△ 3,782	△ 223	972	△ 3,033	△ 22	17	5,424
当期末	14,365	2,821	△ 2,271	14,915	160	207	151,878

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度		2017年度	2018年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,717	13,758	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 183,111	△ 134,385
税金等調整前当期純利益	12,717	13,758	有価証券の取得による支出	△ 183,111	△ 134,385
減価償却費	1,864	1,799	有価証券の売却による収入	179,996	74,958
減損損失	106	19	有価証券の償還による収入	80,474	80,843
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,183	△ 870	金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	—
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△ 0	金銭の信託の減少による収入	—	906
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	414	47	有形固定資産の取得による支出	△ 1,421	△ 964
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	4	△ 7	有形固定資産の売却による収入	408	1,019
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	6	6	無形固定資産の取得による支出	△ 805	△ 1,457
資金運用収益	△ 34,135	△ 33,974	投資活動によるキャッシュ・フロー	73,539	20,919
資金調達費用	1,715	1,275	財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 5,000
有価証券関係損益(△)	△ 644	△ 1,408	劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 15,000
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	93	劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 1,550
為替差損益(△は益)	538	△ 274	配当金の支払額	△ 1,549	△ 1,550
固定資産処分損益(△は益)	△ 286	△ 373	非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
その他の特別損益(△は益)	△ 3	—	自己株式の取得による支出	△ 11	△ 3
固定資産圧縮損	359	205	自己株式の売却による収入	0	0
貸出金の純増(△)減	△ 88,728	△ 66,424	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,560	△ 21,553
預金の純増減(△)	132,951	61,851	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
譲渡性預金の純増減(△)	△ 39,354	△ 12,343	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 38,016	90,685
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,171	30,425	現金及び現金同等物の期首残高	301,783	263,766
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	219	502	現金及び現金同等物の期末残高	263,766	354,452
コールローン等の純増減(△)減	△ 360	△ 1,448			
コールマネー等の純増減(△)	△ 104,805	69,615			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 6,769	29			
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 511	403			
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 1	4			
資金運用による収入	34,779	34,481			
資金調達による支出	△ 1,779	△ 1,300			
その他の	△ 15,977	△ 1,762			
小計	△ 106,689	94,334			
法人税等の支払額	△ 3,305	△ 3,015			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 109,994	91,319			

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（*）	2,299,544	107,644	12,040	—	—	—
譲渡性預金	117,625	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	109,604	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	141,512	—	—	—	—	—
借入金	3,310	3,630	131,320	—	—	—
合 計	2,671,598	111,275	143,361	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

〔有価証券関係〕

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

- 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 <p>(単位：百万円)</p>				
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	64	64	0
	小 計	64	64	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		64	64	0

3. その他有価証券 <p>(単位：百万円)</p>				
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,559	20,589	12,969
	債 券	471,033	462,673	8,360
	国 債	231,950	227,344	4,606
	地 方 債	143,733	141,772	1,960
	社 債	95,349	93,556	1,792
	そ の 他	84,271	81,191	3,080
小 計	588,864	564,455	24,409	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10,809	13,233	△2,424
	債 券	14,001	14,215	△214
	国 債	—	—	—
	地 方 債	9,227	9,269	△42
	社 債	4,774	4,945	△171
	そ の 他	40,876	42,263	△1,386
小 計	65,687	69,712	△4,024	
合 計		654,552	634,167	20,385

- 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 <p>(単位：百万円)</p>			
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	10,370	1,219	814
債 券	38,854	790	—
国 債	2,529	11	—
地 方 債	36,324	779	—
社 債	—	—	—
そ の 他	25,944	1,005	174
合 計	75,169	3,015	989

- 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、100百万円（うち株式100百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資 産

- 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債券は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「〔有価証券関係〕」に記載しております。
- 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「〔デリバティブ取引関係〕」に記載しております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日
①非上場株式（* 1）	1,096
②組合出資金（* 2）（* 3）	4,945
合 計	6,041

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (* 3) 当連結会計年度において、組合出資金について99百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	329,039	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,515	—	—	—	—	—
有価証券	106,625	191,188	101,685	70,947	119,528	14,398
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	106,625	191,188	101,685	70,947	119,528	14,398
うち国債	58,109	94,612	29,019	38,461	11,747	—
地方債	30,500	38,433	9,875	11,162	50,571	12,417
社債	12,105	40,877	25,020	8,536	13,584	—
貸出金（*）	445,701	289,888	225,795	191,405	205,818	618,200
合 計	883,882	481,076	327,480	262,353	325,347	632,599

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,533百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

②市場リスクの管理
デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはA L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。
連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(i) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、Va R (バリュアットリスク) 計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。Va Rの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは7,707百万円、価格変動リスクは18,708百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は23,847百万円となっております。

なお、Va Rの計測値については、バックテストイングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しております。

③流動性リスクの管理
流動性リスクについては、A L M委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	363,125	363,125	—
(2) コールローン及び買入手形	2,515	2,515	—
(3) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	654,552	654,552	—
(4) 貸出金	1,996,340	—	—
貸倒引当金（* 1）	△7,235	—	—
	1,989,105	1,995,318	6,213
資産計	3,009,299	3,015,512	6,213
(1) 預金	2,419,229	2,419,265	36
(2) 譲渡性預金	117,625	117,625	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	109,604	109,604	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	141,512	141,512	—
(5) 借入金	138,262	138,261	△1
負債計	2,926,234	2,926,270	35

デリバティブ取引（* 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(371)	(371)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(2,087)	(2,087)
デリバティブ取引計	(371)	(2,459)	(2,087)

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

〔連結キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	363,125百万円
当座預け金	△128 〃
普通預け金	△3 〃
定期預け金	△8,540 〃
現金及び現金同等物	354,452 〃

〔リース取引関係〕

- ファイナンス・リース取引
 - 借手側

該当ありません。
 - 貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
 - 借手側

該当ありません。
 - 貸手側

該当ありません。

〔金融商品関係〕

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地元の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達は余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(金銭の信託関係)		
1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,000	—
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。		
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。		

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)
評 価 差 額		金 額
そ の 他 の 有 価 証 券		20,385
そ の 他 の 金 銭 の 信 託		—
(△) 繰 延 税 金 負 債		6,019
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		14,365
(△) 非支配株主持分相当額		—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金		14,365

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)						
区 分	種 類	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	32,931	32,931	△356	△356	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△356	△356	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)						
区 分	種 類	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	2,223	—	1	1	—
	為 替 予 約	—	—	—	—	—
	売 建	4,702	—	△17	△17	—
	買 建	58	—	0	0	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△15	△15	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
(3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ				
	受取変動・支払固定	貸出金	28,790	28,698	△2,087
	合 計	—	—	—	△2,087

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 該当ありません。
(3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	30,825
勤務費用	936
利息費用	122
数理計算上の差異の発生額	△673
退職給付の支払額	△1,311
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	29,899

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	21,716
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△218
事業主からの拠出額	871
退職給付の支払額	△659
その他	—
年金資産の期末残高	22,143

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	29,769
年金資産	△22,143
	7,626
非積立型制度の退職給付債務	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,756

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	7,756
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,756

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
区 分	金額 (百万円)
勤務費用	936
利息費用	122
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	943
過去勤務費用の費用処理額	2
その他	36
確定給付制度に係る退職給付費用	1,607

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	2
数理計算上の差異	1,398
その他	—
合計	1,400

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	17
未認識数理計算上の差異	3,247
その他	—
合計	3,265

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42.1%
株式	13.1%
その他	44.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が27.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3. 確定拠出制度
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名	
	当連結会計年度
営業経費	41百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容
(注) 1. 「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

2013年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 15,160株
付与日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月1日から2043年7月31日まで

2014年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 12,350株
付与日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年8月1日から2044年7月31日まで

2015年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 10,660株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日から2045年7月31日まで

2016年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 19,480株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から2046年7月29日まで

2017年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 13,000株
付与日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月1日から2047年7月31日まで

2018年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 12,540株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年8月1日から2048年7月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数
(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	13,000	—
付与	—	—	—	—	—	12,540
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	13,000	—
未確定残	—	—	—	—	—	12,540
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	9,510	10,550	10,660	19,480	—	—
権利確定	—	—	—	—	13,000	—
権利行使	4,480	3,650	3,220	5,890	3,880	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	5,030	6,900	7,440	13,590	9,120	—

②単価情報
(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	3,370円	3,370円	3,370円	3,370円	3,370円	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,260円	1株当たり 3,620円	1株当たり 2,640円	1株当たり 3,500円	1株当たり 3,214円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注1)	30.079%
予想残存期間 (注2)	2年
予想配当 (注3)	1株当たり 90円
無リスク利率 (注4)	△0.120%

(注) 1. 予想残存期間に対する期間（2016年7月31日から2018年7月31日までの日次）の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。
3. 2018年3月実績（株式併合考慮後）によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,729百万円
退職給付に係る負債	2,366
減価償却費	535
有価証券	1,030
退職給付信託設定額	1,852
その他	787
繰延税金資産小計	9,301
評価性引当額	△1,991
繰延税金資産合計	7,310
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,019
その他	△11
繰延税金負債合計	△6,030
繰延税金資産（負債）の純額	1,279百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを適用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 141百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －百万円 |
| 時の経過による調整額 | 2百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △7百万円 |
| 期末残高 | 135百万円 |

(関連当事者情報)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	8,791円61銭
1株当たり当期純利益	564円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	562円99銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	151,878
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	368
うち新株予約権	百万円	160
うち非支配株主持分	百万円	207
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	151,509
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,233

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,729
普通株主に帰属しない金額	百万円	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,729
普通株式の期中平均株式数	千株	17,228
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	－
普通株式増加数	千株	53
うち新株予約権	千株	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報**【事業の種類別セグメント情報】**

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	47,889	5,971	53,861	361	54,222	－	54,222
セグメント間の内部経常収益	919	317	1,236	127	1,363	△ 1,363	－
計	48,809	6,288	55,098	488	55,586	△ 1,363	54,222
セグメント利益又は損失(△)	13,466	310	13,777	△78	13,698	△ 804	12,894
セグメント資産	2,957,199	16,548	2,973,747	6,479	2,980,226	△ 13,681	2,966,545
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	1,743	111	1,855	8	1,864	－	1,864
資 金 運 用 収 益	34,934	1	34,935	38	34,973	△ 838	34,135
資 金 調 達 費 用	1,720	50	1,771	10	1,782	△ 66	1,715
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,058	153	2,211	16	2,227	－	2,227

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△804百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,681百万円は、セグメント間の取引消去であります。(3) 資金運用収益の調整額△838百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	46,525	6,500	53,026	418	53,444	－	53,444
セグメント間の内部経常収益	870	324	1,194	341	1,536	△ 1,536	－
計	47,396	6,825	54,221	759	54,980	△ 1,536	53,444
セグメント利益	13,787	450	14,238	175	14,414	△ 804	13,610
セグメント資産	3,092,269	16,678	3,108,948	5,789	3,114,737	△ 13,104	3,101,632
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	1,660	128	1,789	10	1,799	－	1,799
資 金 運 用 収 益	34,774	0	34,775	37	34,812	△ 838	33,974
資 金 調 達 費 用	1,280	51	1,332	10	1,343	△ 67	1,275
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,629	160	2,790	27	2,818	－	2,818

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△804百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,104百万円は、セグメント間の取引消去であります。(3) 資金運用収益の調整額△838百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△67百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】**前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)**

(単位：百万円)

1. サービスごとの情報						
	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	25,196	12,726	8,190	5,751	2,357	54,222

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益141百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

外部顧客に対する経常収益	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
	25,687	11,170	8,119	6,141	2,325	53,444

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益69百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） (単位：百万円)

減 損 損 失	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
	106	—	106	—	106

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） (単位：百万円)

減 損 損 失	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
	19	—	19	—	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

単体情報

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

	2017年度末	2018年度末
従業員数（人）	1,436	1,421
平均年齢（歳・月）	38.3	38.3
平均勤続年数（年・月）	15.3	15.2
平均給与（月額・千円）	353	352

1. 平均給与は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、囑託として期限を定めて再雇用することがあります。

	2018年度	2019年度
採用人員（行員）	77	62
大卒	59	54
短大卒	3	1
高卒	15	7

店舗数

	（2019年3月31日現在）	
	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京	2	—
計	73	—
合計	96	

(注) このほかに、店舗外現金自動設備を143カ所設置しております。

自動機器設置状況

（2019年3月31日現在）	
自動預入支払機（ATM）	399（189）

(注) 店舗外設置台数を（ ）に内書しております。

大株主の状況

（2019年3月31日現在）				
順位	株主名	住所	所有持株数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	521	3.02
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	497	2.88
3	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	458	2.65
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	457	2.65
5	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	441	2.56
6	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	440	2.55
7	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿六丁目27-30）	389	2.25
8	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	386	2.24
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	338	1.96
10	GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO（東京都新宿区新宿六丁目27-30）	329	1.91
	上位10人合計	—	4,260	24.72

株式所有者別内訳

（2019年3月31日現在）									
区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等個人以外	個人	その他	計	
株主数（人）	26	54	25	578	137	1	4,359	5,180	—
所有株式数（単元）	2,625	71,626	2,473	36,221	23,395	1	38,977	175,318	101,600
所有株式数の割合（%）	1.49	40.85	1.41	20.66	13.34	0.00	22.23	100.00	—

(注) 1. 自己株式399,956株は「個人その他」に3,999単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び70株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	17,633,400株 （2019年6月30日現在）	東京証券取引所（市場第1部） 福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移 (単体)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
経常収益	百万円	44,750	47,791	45,888	48,416	47,009
経常利益	百万円	11,930	15,305	12,385	13,349	13,630
当期純利益	百万円	6,187	9,736	9,432	9,410	10,035
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	17,633	17,633
純資産	百万円	128,091	133,039	137,990	145,550	150,292
総資産	百万円	2,614,198	2,764,524	2,971,536	2,956,337	3,091,096
預金残高	百万円	2,042,631	2,144,878	2,227,344	2,359,152	2,422,679
貸出金残高	百万円	1,667,549	1,767,923	1,846,852	1,934,671	2,000,547
有価証券残高	百万円	776,314	771,533	769,682	688,882	664,148
1株当たり純資産額	円	749.46	778.12	8,007.22	8,445.03	8,711.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)	100.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	円	36.22	56.98	550.33	546.63	582.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	36.17	56.89	549.01	544.83	580.69
自己資本比率	%	4.89	4.80	4.63	4.91	4.85
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.52	9.59	9.69	9.47	8.25
自己資本利益率	%	5.14	7.46	6.96	6.64	6.79
株価収益率	倍	12.61	4.80	6.23	6.04	4.75
配当性向	%	22.08	15.79	16.35	16.46	17.16
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,453 [381]	1,446 [397]	1,432 [405]	1,436 [405]	1,421 [397]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
 4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。
 5. 2018年度の中間配当についての取締役会決議は2018年11月8日に行いました。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。
 8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してあります。

リスク管理債権 (単体)

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	228	199
延滞債権額	21,164	18,980
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	9,918	11,384
合計	31,311	30,565

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権 (単体)

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,121	3,600
危険債権	18,281	15,588
要管理債権	9,918	11,384
小計	31,320	30,573
正常債権	1,907,872	1,978,453
合計	1,939,193	2,009,026

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表 (単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末			2017年度末		2018年度末	
(資産の部)					(負債の部)				
現金預け金	272,900	363,084	預金	2,359,152	2,422,679	現金	2,359,152	2,422,679	
現金	30,490	34,085	当座預金	50,520	47,184	当座預金	50,520	47,184	
預け金	242,409	328,999	普通預金	1,479,963	1,571,172	普通預金	1,479,963	1,571,172	
コールローン	1,066	2,515	貯蓄預金	15,967	15,609	貯蓄預金	15,967	15,609	
買入金銭債権	93	64	通知預金	330	268	通知預金	330	268	
金銭の信託	13,000	12,000	定期預金	775,043	757,797	定期預金	775,043	757,797	
有価証券	688,882	664,148	定期積金	1,896	1,530	定期積金	1,896	1,530	
国債	249,168	231,950	その他の預金	35,431	29,116	その他の預金	35,431	29,116	
地方債	146,795	152,960	譲渡性預金	133,868	120,725	譲渡性預金	133,868	120,725	
社債	101,283	100,124	コールマネー	39,561	109,604	コールマネー	39,561	109,604	
株式	56,623	49,027	債券貸借取引受入担保金	141,059	141,512	債券貸借取引受入担保金	141,059	141,512	
その他の証券	135,012	130,086	借入金	105,064	130,438	借入金	105,064	130,438	
			借入金	105,064	130,438	借入金	105,064	130,438	
貸出金	1,934,671	2,000,547	外国為替	10	16	外国為替	10	16	
割引手形	7,662	7,260	売渡外国為替	5	11	売渡外国為替	5	11	
手形貸付	48,881	47,448	未払外国為替	5	4	未払外国為替	5	4	
証書貸付	1,663,770	1,712,034	社債	15,000	—	社債	15,000	—	
当座貸越	214,356	233,804	その他の負債	6,355	6,172	その他の負債	6,355	6,172	
			未決済為替借	15	18	未決済為替借	15	18	
外国為替	2,667	2,317	未払法人税等	1,881	1,068	未払法人税等	1,881	1,068	
外国他店預け	2,642	2,279	未払費用	1,050	1,059	未払費用	1,050	1,059	
買入外国為替	0	—	前受収益	885	1,119	前受収益	885	1,119	
取立外国為替	25	37	給付補填備金	1	1	給付補填備金	1	1	
			金融派生商品	77	413	金融派生商品	77	413	
その他の資産	22,617	24,832	リース債務	551	620	リース債務	551	620	
前払費用	27	32	資産除去債務	141	135	資産除去債務	141	135	
未収収益	2,602	2,476	その他の負債	1,751	1,735	その他の負債	1,751	1,735	
金融派生商品	491	41	役員賞与引当金	40	40	役員賞与引当金	40	40	
その他の資産	19,496	22,281	退職給付引当金	4,319	4,360	退職給付引当金	4,319	4,360	
			睡眠預金払戻損失引当金	273	265	睡眠預金払戻損失引当金	273	265	
有形固定資産	23,280	22,685	偶発損失引当金	108	115	偶発損失引当金	108	115	
建物	8,069	7,976	繰延税金負債	775	—	繰延税金負債	775	—	
土地	13,695	13,336	再評価に係る繰延税金負債	2,301	2,199	再評価に係る繰延税金負債	2,301	2,199	
リース資産	541	569	支払承諾	2,894	2,674	支払承諾	2,894	2,674	
建設仮勘定	62	—	負債の部合計	2,810,786	2,940,804	負債の部合計	2,810,786	2,940,804	
その他の有形固定資産	911	804	(純資産の部)			(純資産の部)			
			資本金	14,697	14,697	資本金	14,697	14,697	
無形固定資産	2,170	2,974	資本剰余金	8,775	8,774	資本剰余金	8,775	8,774	
ソフトウェア	2,106	2,910	資本準備金	8,771	8,771	資本準備金	8,771	8,771	
その他の無形固定資産	64	64	その他資本剰余金	4	3	その他資本剰余金	4	3	
			利益剰余金	102,004	110,713	利益剰余金	102,004	110,713	
			利益準備金	6,473	6,473	利益準備金	6,473	6,473	
			その他利益剰余金	95,530	104,239	その他利益剰余金	95,530	104,239	
			別途積立金	85,201	93,101	別途積立金	85,201	93,101	
			繰越利益剰余金	10,329	11,138	繰越利益剰余金	10,329	11,138	
			自己株式	△ 1,303	△ 1,241	自己株式	△ 1,303	△ 1,241	
			株主資本合計	124,174	132,944	株主資本合計	124,174	132,944	
			その他有価証券評価差額金	18,148	14,365	その他有価証券評価差額金	18,148	14,365	
繰延税金資産	—	174	土地再評価差額金	3,044	2,821	土地再評価差額金	3,044	2,821	
支払承諾見返	2,894	2,674	評価・換算差額等合計	21,193	17,187	評価・換算差額等合計	21,193	17,187	
貸倒引当金	△ 7,907	△ 6,922	新株予約権	183	160	新株予約権	183	160	
投資損失引当金	△ 0	—	純資産の部合計	145,550	150,292	純資産の部合計	145,550	150,292	
資産の部合計	2,956,337	3,091,096	負債及び純資産の部合計	2,956,337	3,091,096	負債及び純資産の部合計	2,956,337	3,091,096	

損益計算書 (単位：百万円)

	2017年度		2018年度		
経常収益	48,416	47,009	経常収益	48,416	47,009
資金運用収益	34,934	34,774	資金運用収益	34,934	34,774
貸出金利息	25,194	25,683	貸出金利息	25,194	25,683
有価証券利息配当金	9,626	8,959	有価証券利息配当金	9,626	8,959
コールローン利息	15	36	コールローン利息	15	36
預け金利息	4	4	預け金利息	4	4
その他の受入利息	93	90	その他の受入利息	93	90
役員取引等収益	8,256	8,135	役員取引等収益	8,256	8,135
受入為替手数料	2,207	2,199	受入為替手数料	2,207	2,199
その他の役員収益	6,048	5,936	その他の役員収益	6,048	5,936
その他業務収益	1,586	849	その他業務収益	1,586	849
商品有価証券売買益	—	2	商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	1,585	847	国債等債券売却益	1,585	847
その他の業務収益	0	0	その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,639	3,249	その他経常収益	3,639	3,249
貸倒引当金戻入益	1	185	貸倒引当金戻入益	1	185
償却債権取立益	141	69	償却債権取立益	141	69
株式等売却益	2,318	2,167	株式等売却益	2,318	2,167
金銭の信託運用益	99	—	金銭の信託運用益	99	—
その他の経常収益	1,078	826	その他の経常収益	1,078	826
経常費用	35,066	33,378	経常費用	35,066	33,378
資金調達費用	1,719	1,280	資金調達費用	1,719	1,280
預金利息	304	187	預金利息	304	187
譲渡性預金利息	63	17	譲渡性預金利息	63	17
コールマネー利息	275	110	コールマネー利息	275	110
債券貸借取引支払利息	401	411	債券貸借取引支払利息	401	411
借入金利息	43	42	借入金利息	43	42
社債利息	131	56	社債利息	131	56
金利スワップ支払利息	470	423	金利スワップ支払利息	470	423
その他の支払利息	29	30	その他の支払利息	29	30
役員取引等費用	4,455	4,798	役員取引等費用	4,455	4,798
支払為替手数料	411	411	支払為替手数料	411	411
その他の役員費用	4,042	4,386	その他の役員費用	4,042	4,386
その他業務費用	3,080	1,093	その他業務費用	3,080	1,093
外国為替売買損	149	98	外国為替売買損	149	98
商品有価証券売買損	0	—	商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	2,218	174	国債等債券売却損	2,218	174
国債等債券償還損	541	418	国債等債券償還損	541	418
金融派生商品費用	170	401	金融派生商品費用	170	401
営業経費	25,062	24,618	営業経費	25,062	24,618
その他経常費用	747	1,587	その他経常費用	747	1,587
貸出金償却	313	256	貸出金償却	313	256
株式等売却損	21	814	株式等売却損	21	814
株式等償却	239	199	株式等償却	239	199
金銭の信託運用損	—	93	金銭の信託運用損	—	93
その他の経常費用	174	222	その他の経常費用	174	222
経常利益	13,349	13,630	経常利益	13,349	13,630
特別利益	370	523	特別利益	370	523
固定資産処分益	366	523	固定資産処分益	366	523
その他の特別利益	3	—	その他の特別利益	3	—
特別損失	547	373	特別損失	547	373
固定資産処分損	80	148	固定資産処分損	80	148
固定資産圧縮損	359	205	固定資産圧縮損	359	205
減損損失	106	19	減損損失	106	19
税引前当期純利益	13,172	13,780	税引前当期純利益	13,172	13,780
法人税、住民税及び事業税	3,950	3,313	法人税、住民税及び事業税	3,950	3,313
法人税等調整額	△ 188	431	法人税等調整額	△ 188	431
法人税等合計	3,762	3,745	法人税等合計	3,762	3,745
当期純利益	9,410	10,035	当期純利益	9,410	10,035

株主資本等変動計算書

2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	77,401	10,267	94,142
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,549	△ 1,549
別 途 積 立 金 の 積 立						7,800	△ 7,800	—
当 期 純 利 益							9,410	9,410
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	7,800	61	7,861
当 期 末 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	85,201	10,329	102,004

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,292	116,323	18,484	3,045	21,530	136	137,990
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 1,549					△ 1,549
別 途 積 立 金 の 積 立							—
当 期 純 利 益		9,410					9,410
自 己 株 式 の 取 得	△ 11	△ 11					△ 11
自 己 株 式 の 処 分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 336	△ 0	△ 337	46	△ 290
当 期 変 動 額 合 計	△ 11	7,850	△ 336	△ 0	△ 337	46	7,560
当 期 末 残 高	△ 1,303	124,174	18,148	3,044	21,193	183	145,550

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
--	------	--	--	--	--	--	--	--

注記事項（2018年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　5年～50年　その他　3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,931百万円であります。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

- 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
- ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株 式 | 3,606百万円 |
| 出資金 | 2,052百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 199百万円 |
| 延滞債権額 | 18,980百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 11,384百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 30,565百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 7,260百万円 | |
|----------|--|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|---------|-----|
| 担保に供している資産 | | |
| 現金 | 1,154 | 百万円 |
| 預け金 | 1,039 | 〃 |
| 有価証券 | 309,938 | 〃 |
| 計 | 312,131 | 〃 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 3,763 | 〃 |
| コールマネー | 1,109 | 〃 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 141,512 | 〃 |
| 借入金 | 130,364 | 〃 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|----|-----------|
| 現金 | 17,195百万円 |
|----|-----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 252百万円 |
|-----|--------|

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 509,379百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 506,247百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,165百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （205百万円） |
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- 4,630百万円

(有価証券関係)			
子会社株式及び関連会社株式			(単位：百万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)
	貸借対照表計上額
子会社株式	3,606
関連会社株式	—
合 計	3,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳（単位：百万円）
- | | |
|---------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,491 |
| 退職給付引当金 | 1,327 |
| 減価償却費 | 533 |
| 有価証券 | 1,030 |
| 退職給付信託設定額 | 1,852 |
| その他 | 741 |
| 繰延税金資産小計 | 7,975 |
| 評価性引当額 | △1,770 |
| 繰延税金資産合計 | 6,205 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △6,019 |
| その他 | △11 |
| 繰延税金負債合計 | △6,030 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 174 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳（単位：％）
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.45 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.33 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.43 |
| 住民税均等割等 | 0.24 |
| 土地再評価差額金の取崩額 | 0.49 |
| 評価性引当額の増減（△） | △1.67 |
| その他 | △0.24 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.17 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

部門別利益の内訳 (粗利益)

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	32,196	1,023	32,726	772
役員取引等利益	3,792	7	3,319	17
その他業務利益	433	△1,928	31	△275
業務粗利益	36,422	△896	36,078	514
業務粗利益率	1.41%	—%	1.37%	0.97%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度			
	平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)	
国内業務部門	資金運用勘定	2,578,742	33,560	1.30	2,619,900	33,779	1.28
	うち貸出金	1,867,693	25,165	1.34	1,956,173	25,652	1.31
	うち有価証券	645,528	8,267	1.28	613,410	8,017	1.30
	資金調達勘定	2,830,038	1,363	0.04	2,886,673	1,053	0.03
国際業務部門	うち預金	2,261,258	269	0.01	2,357,586	132	0.00
	うち譲渡性預金	235,408	63	0.02	174,050	17	0.01
	資金運用勘定	77,417	1,404	1.81	52,529	1,011	1.92
	うち貸出金	3,562	28	0.80	2,901	31	1.08
合計	うち有価証券	69,209	1,358	1.96	44,890	942	2.09
	資金調達勘定	77,439	380	0.49	52,296	239	0.45
	うち預金	4,401	34	0.79	5,275	54	1.03
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	2,601,299	34,934	1.34	2,631,698	34,774	1.32
	うち貸出金	1,871,255	25,194	1.34	1,959,074	25,683	1.31
	うち有価証券	714,737	9,626	1.34	658,301	8,959	1.36
	資金調達勘定	2,852,617	1,714	0.06	2,898,238	1,275	0.04
合計	うち預金	2,265,659	304	0.01	2,362,862	187	0.00
	うち譲渡性預金	235,408	63	0.02	174,050	17	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2017年度国内業務部門317,589百万円・国際業務部門—百万円、2018年度国内業務部門331,638百万円・国際業務部門—百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2017年度国内業務部門11,049百万円・国際業務部門—百万円、2018年度国内業務部門12,981百万円・国際業務部門—百万円) および利息 (2017年度国内業務部門5百万円・国際業務部門—百万円、2018年度国内業務部門4百万円・国際業務部門—百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.30	1.81	1.34	1.28	1.92	1.32
資金調達原価	0.87	0.74	0.89	0.85	0.87	0.85
総資金利鞘	0.42	1.07	0.45	0.43	1.05	0.46

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.44	0.44
資本経常利益率	9.41	9.21
総資産当期純利益率	0.31	0.32
資本当期純利益率	6.63	6.78

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率=経常 (当期純) 利益÷総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高×100
2. 資本経常 (当期純) 利益率=経常 (当期純) 利益÷{(期首純資産+期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	10,481	10,351
退職給付費用	1,973	1,638
福利厚生費	1,721	1,702
減価償却費	1,725	1,639
土地建物機械賃借料	411	478
営繕費	60	98
消耗品費	304	327
給水光熱費	222	218
旅費	115	118
通信費	794	798
広告宣伝費	230	223
諸会費・寄付金・交際費	225	226
租税公課	1,517	1,543
その他	5,278	5,252
計	25,062	24,618

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	266	1,224	1,490	535	△316	219
うち貸出金	1,227	△1,108	119	1,192	△705	487
うち有価証券	△181	1,592	1,411	△411	161	△250
支払利息	83	△254	△171	28	△340	△312
うち預金	18	△149	△131	4	△187	△183
うちコールマネー	△2	△16	△18	△21	10	△11

(国際部門)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△590	178	△412	△452	59	△393
うち貸出金	△13	2	△11	△5	8	3
うち有価証券	△605	195	△410	△477	61	△416
支払利息	△81	211	130	△123	△18	△141
うち預金	7	12	19	7	13	20
うちコールマネー	98	47	145	△212	58	△154

(合計)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	381	731	1,112	408	△568	△160
うち貸出金	1,201	△1,092	109	1,182	△693	489
うち有価証券	△600	1,602	1,002	△760	93	△667
支払利息	98	△104	△6	29	△468	△439
うち預金	19	△131	△112	6	△169	△163
うちコールマネー	20	107	127	79	△244	△165

役員取引の状況

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	8,214	41	8,256	8,088	46	8,135
うち預金・貸出業務	3,562	—	3,562	3,362	—	3,362
うち為替業務	2,166	40	2,207	2,153	45	2,199
うち証券関連業務	579	—	579	550	—	550
うち代理業務	1,494	—	1,494	1,557	—	1,557
役員取引等費用	4,421	34	4,455	4,769	28	4,798
うち為替業務	379	34	413	382	28	411

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
合計	433	△1,928	△1,494	31	△275	△243
うち外国為替売買損益	—	△149	△149	—	△98	△98
うち商品有価証券売買損益	△0	—	△0	2	—	2
うち国債等債券売却損益	1,101	△1,734	△632	790	△117	673
うち国債等債券償還損益	△541	—	△541	△418	—	△418
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高 (単位：百万円, %)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	1,479,309 (59.1)	1,479,309 (59.2)	— (—)	1,550,573 (61.1)	1,550,573 (61.2)	— (—)
定期性預金	772,514 (30.9)	772,514 (31.0)	— (—)	796,976 (31.4)	796,976 (31.5)	— (—)
その他の預金	13,834 (0.6)	9,433 (0.4)	4,401 (100.0)	15,313 (0.6)	10,037 (0.4)	5,275 (100.0)
合計	2,265,659 (90.6)	2,261,258 (90.6)	4,401 (100.0)	2,362,862 (93.1)	2,357,586 (93.1)	5,275 (100.0)
譲渡性預金	235,408 (9.4)	235,408 (9.4)	— (—)	174,050 (6.9)	174,050 (6.9)	— (—)
総合計	2,501,068 (100.0)	2,496,667 (100.0)	4,401 (100.0)	2,536,913 (100.0)	2,531,637 (100.0)	5,275 (100.0)

定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	2017年度末							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2017年度末	235,372	150,719	262,195	62,625	51,982	12,148	775,043	
	2018年度末	226,099	145,257	266,767	59,031	48,604	12,037	757,797	
うち市場金利 連動型定期預金	2017年度末	3	—	—	—	—	—	3	
	2018年度末	3	—	—	—	—	—	3	
うち固定自由 金利定期預金	2017年度末	235,294	150,711	262,164	62,574	51,959	12,148	774,852	
	2018年度末	226,070	145,255	266,760	59,002	48,502	12,037	757,628	
うち変動自由 金利定期預金	2017年度末	74	8	31	51	22	—	187	
	2018年度末	26	2	6	28	101	—	165	

【貸出業務】

貸出金平均残高 (単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	49,505	49,505	—	46,839	46,839	—
証書貸付	1,616,615	1,613,052	3,562	1,686,827	1,683,925	2,901
当座貸越	199,030	199,030	—	219,607	219,607	—
割引手形	6,103	6,103	—	5,800	5,800	—
合計	1,871,255	1,867,693	3,562	1,959,074	1,956,173	2,901

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

	貸出金	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2017年度末	215,290	281,536	216,241	172,813	788,577	
2017年度末	(うち変動金利)	41,037	72,150	48,579	33,742	184,950	92,119	472,579
	(うち固定金利)	174,253	209,385	167,662	139,070	603,627	168,091	1,462,091
2018年度末	貸出金	219,385	278,833	219,668	181,890	824,874	275,895	2,000,547
	(うち変動金利)	46,252	72,399	52,221	40,659	236,144	90,093	537,772
2018年度末	(うち固定金利)	173,133	206,433	167,446	141,230	588,729	185,801	1,462,775

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
有価証券	581	203
債権	415	390
商不	—	—
不動産	185,041	188,572
その他	25,715	27,249
計	211,753	216,417
保証用	1,166,705	1,206,120
信託	556,211	578,009
合計	1,934,671	2,000,547

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商不	—	—
不動産	401	1,223
その他	223	220
計	704	1,523
保証用	1,320	2,930
信託	868	△1,780
合計	2,894	2,674

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2017年度	1,327	1,252	—	*1,327	1,252	*洗替による取崩額
	2018年度	1,252	1,250	—	*1,252	1,250	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2017年度	7,898	6,654	1,316	*6,581	6,654	*洗替による取崩額
	2018年度	6,654	5,672	799	*5,855	5,672	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	2017年度	—	—	—	—	—	
	2018年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	2017年度	—	—	—	—	—	
	2018年度	—	—	—	—	—	
計	2017年度	9,225	7,907	1,316	7,908	7,907	
	2018年度	7,907	6,922	799	7,107	6,922	

貸出金業種別残高

(単位：百万円, %)

国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	2017年度末		2018年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	115,783	6.0	116,244	5.8
農業、林業	30,615	1.6	31,483	1.6
漁業、採石業、砂利採取業	4,968	0.3	4,513	0.2
建設業	686	0.0	686	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	48,860	2.5	49,126	2.5
情報通信業	62,008	3.2	63,389	3.2
運輸業、郵便業	9,873	0.5	13,100	0.7
卸売業、小売業	45,196	2.3	42,762	2.1
金融業、保険業	132,980	6.9	137,098	6.9
不動産業、物品賃貸業	38,511	2.0	37,346	1.9
学術研究、専門・技術サービス業	313,559	16.2	329,376	16.4
宿泊業、飲食サービス業	7,248	0.4	8,146	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	18,111	1.0	19,871	1.0
教育、学習支援業	22,903	1.2	21,262	1.1
医療、福祉	7,839	0.4	8,668	0.4
その他サービス業	154,794	8.0	160,535	8.0
地方公共団体	29,951	1.5	29,300	1.5
その他	298,668	15.4	283,290	14.1
その他	592,118	30.6	644,352	32.2

中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
総貸出金残高	1,934,671	2,000,547
うち中小企業等	1,472,942	1,566,941
割合	76.13%	78.32%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

預貸率 (単位：%)

	2017年度末	2018年度末
年度末残高	77.66	78.73
国内業務部門	77.66	78.73
国際業務部門	48.64	47.53
合計	77.60	78.66

個人ローン残高 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
個人ローン残高	631,174	679,564
うち住宅ローン	581,065	629,219

(単位：%)

平均残高	2017年度	2018年度
国内業務部門	74.80	77.27
国際業務部門	80.94	55.00
合計	74.81	77.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金償却額 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	313	256

貸出金使途別残高

(単位：百万円, %)

	2017年度末		2018年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,441,494	74.5	1,508,961	75.4
運転資金	493,177	25.5	491,586	24.6
合計	1,934,671	100.0	2,000,547	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国債	36	0
地方債	0	0
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	36	0

有価証券の残存期間別残高 (2017年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
									国債
地方債	15,487	55,253	18,666	10,198	33,271	13,918	—	—	146,795
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,415	40,914	25,358	13,292	10,301	—	—	—	101,283
株式	—	—	—	—	—	—	67,162	67,162	—
その他の証券	13,065	22,152	37,400	9,108	35,484	3,667	—	—	120,868
うち外国証券	6,627	8,584	26,964	—	2,948	1,307	—	—	46,433
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2018年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
									国債
地方債	30,500	38,433	9,875	11,162	50,571	12,417	—	—	152,960
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,105	40,877	25,020	8,536	13,584	—	—	—	100,124
株式	—	—	—	—	—	—	56,170	56,170	—
その他の証券	5,910	17,265	37,770	12,786	43,625	1,981	—	—	119,339
うち外国証券	943	4,199	27,880	—	14,336	634	—	—	47,994
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円, %)

	2017年度		2018年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国債	271,468 (38.0)	271,468 (42.0)	— (—)	242,234 (36.8)
地方債	142,799 (20.0)	142,799 (22.1)	— (—)	148,436 (22.5)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	109,947 (15.4)	109,947 (17.0)	— (—)	99,106 (15.1)
株式	40,877 (5.7)	40,877 (6.4)	— (—)	39,439 (6.4)
その他の証券	149,643 (20.9)	80,434 (12.5)	69,209 (100.0)	129,083 (19.6)
うち外国証券	69,209 (9.7)	—	69,209 (100.0)	44,890 (6.8)
うち外国株式	— (—)	—	— (—)	— (—)
合計	714,737 (100.0)	645,528 (100.0)	69,209 (100.0)	613,410 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	2017年度	2018年度
国内業務部門	25.82	24.28
国際業務部門	834.04	791.67
合計	27.63	26.11

(単位：%)

平均残高	2017年度	2018年度
国内業務部門	25.85	24.23
国際業務部門	1,572.57	850.88
合計	28.57	25.95

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	93	95	1	64	64	0
	小計	93	95	1	64	64	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	93	95	1	64	64	0

子会社・子法人等株式および
関連法人等株式で時価のあるもの

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の有価証券

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,461	23,968	17,493	33,559	20,589	12,969
	債券	463,415	453,794	9,620	471,033	462,673	8,360
	国債	249,168	243,480	5,687	231,950	227,344	4,606
	地方債	117,306	115,614	1,692	143,733	141,772	1,960
	社債	96,940	94,699	2,240	95,349	93,556	1,792
	その他	44,258	41,726	2,532	84,271	81,191	3,080
	小計	549,135	519,489	29,646	588,864	564,455	24,409
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,456	11,772	△1,316	10,809	13,233	△2,424
	債券	33,831	34,245	△414	14,001	14,215	△214
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	29,488	29,882	△394	9,227	9,269	△42
	社債	4,343	4,362	△19	4,774	4,945	△171
	その他	87,224	89,489	△2,265	40,876	42,263	△1,386
	小計	131,512	135,508	△3,995	65,687	69,712	△4,024
	合計	680,648	654,997	25,650	654,552	634,167	20,385

時価評価されていない主な有価証券の
主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
子会社・子法人等株式	3,606	3,606
子会社・子法人等出資証券	1,513	2,052
その他有価証券		
非上場株	1,100	1,051
社債	—	—
出資証券	2,016	2,884

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	180,362	3,902	2,239	75,169	3,011	989

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,000	—	12,000	—

満期保有目的の金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年度末		2018年度末	
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価差額	25,650	20,385
その他有価証券	25,650	20,385
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	7,502	6,019
その他有価証券評価差額金	18,148	14,365

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	34,407	34,407	△74	32,931	32,931	△356
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	
合計			△74		△356	△356	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,152	—	24	2,223	—	1
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	14,021	—	464	4,702	—	△17
	通貨オプション	267	—	△0	58	—	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他の売買	—	—	—	—	—	—
合計			488		488	△15	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2017年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金	—	—	—
		貸出金	33,652	32,286	△2,232
		合計	—	32,286	△2,232

(2018年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金	—	—	—
		貸出金	28,790	28,698	△2,087
		合計	—	28,698	△2,087

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2017年度末	2018年度末
該当ありません。	該当ありません。

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

連結	63
単体	64

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	65
自己資本調達手段の概要	65
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	65
信用リスクに関する事項	65～66
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
証券化エクスポージャーに関する事項	67
オペレーショナル・リスクに関する事項	67～68
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
金利リスクに関する事項	69

定量的な開示事項

(連結)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	70
自己資本の充実度に関する事項	70～71
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	72～73
信用リスク削減手法に関する事項	74
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	75
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	75
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
金利リスクに関する事項	76

(単体)

自己資本の充実度に関する事項	77～78
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	79～80
信用リスク削減手法に関する事項	81
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
証券化エクスポージャーに関する事項	82
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	82
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	82
金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	83
金利リスクに関する事項	83

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出してあります。
なお、当行は国内基準を採用のうえ、2013年度末よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出してあります。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	127,354		135,645	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,517		27,516	
うち、利益剰余金の額	101,915		110,318	
うち、自己株式の額 (△)	1,303		1,241	
うち、社外流出予定額 (△)	774		948	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,594		△2,271	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,594		△2,271	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	183		160	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,462		1,478	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,462		1,478	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,443		1,129	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	114		103	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	147,963		136,247	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,769	442	3,002	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,769	442	3,002	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,769		3,002	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	146,193		133,245	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,460,217		1,530,005	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,788		5,021	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	442		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,346		5,021	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,436		75,372	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,535,653		1,605,377	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.51		8.29	

〔単体〕

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,399		131,996	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,473		23,472	
うち、利益剰余金の額	102,004		110,713	
うち、自己株式の額 (△)	1,303		1,241	
うち、社外流出予定額 (△)	774		947	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	183		160	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,252		1,250	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,252		1,250	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,443		1,129	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	146,279		134,536	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,736	434	2,974	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,736	434	2,974	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,736		2,974	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	144,542		131,561	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,451,543		1,521,087	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,780		5,021	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	434		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,346		5,021	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,207		73,517	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,524,750		1,594,604	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.47		8.25	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下、「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は32ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要 (2019年3月末現在)

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	26,275百万円 (発行済株式数 17,633千株)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク (信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク) に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。
資本配賦方針については、ALM委員会 (Asset Liability Management)、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。
リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM委員会において経営へ報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢
信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。
当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。
なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」(関係部の部長による部会組織)にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」(経営陣による意思決定機関)へ報告しております。
連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。
- ② 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込

額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「[包括的手法]」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(方針及び手続)

当行は融資の取上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としておりません。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算シオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

(リスク管理の方針)

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(リスク特性の概要)

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、包括的なリスク特性、パフォーマンス、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを継続的に把握し、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部宛て報告を行っています。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（K R I）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C Aサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S AやK R Iによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- (注) 1. C S A（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。
2. K R I（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S Aを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取り引きの妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、V a R（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99%、保有期間は6カ月（120日）、観測期間は1年（240日）として計測しております。半期ごとにA L M委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してV a Rによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、A L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、金利リスクの管理対象を全ての金利感応性を有する銀行勘定のすべての資産、負債、オフバランス・ポジションとし、金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比較微であることから、金利リスクの計測は行っておりません。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスク…IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book)

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であり、金利改定の平均満期は4年程度となっております。流動性預金への満期の割当て方法については、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割当てております。内部モデルの前提としては、普通預金等の満期のない流動性預金について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については、定期的バックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

複数の通貨の集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、主要な通貨ごとに算出した金利リスクの正值のみを合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。なお、現状、当行の△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）は自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(内部管理上使用している金利リスク)

当行は、市場取引のリスク量について、VaR法（バリュー・アット・リスク法）、BPV法（ベシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

また、VaRの前提条件は、保有期間6カ月（120日）、観測期間1年（240日）、信頼水準99%としております。

定量的な開示事項

(連結)

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	62	62
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	211	207
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	411	314
12. 法人等向け	20~100	22,992	23,534
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	15,613	17,164
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,565	1,572
15. 不動産取得等事業向け	100	12,469	13,515
16. 三月以上延滞等	50~150	13	20
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	142	132
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,996	1,478
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,996	1,478
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,348	1,279
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	442	399
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	906	880
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	0	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 証券化	—	—	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	0
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	1,475
(うちルック・スルー方式)	—	—	1,475
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式1,250%)	—	—	—
27. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	231	200
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	58,068	60,960

(注) 所要自己資本の額は、資産 (オン・バランス) 項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	3	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	135	50
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	107	99
(うち借入金の保証)	100	21	19
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	24	28
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	26	20
カレント・エクスポージャー方式	—	26	20
派生商品取引	—	26	20
外為関連取引	—	14	7
金利関連取引	—	9	9
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	2	2
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	300	208

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	39	30
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位: 百万円)

	2017年度末	2018年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,017	3,014
うち基礎的手法	3,017	3,014
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2017年度末	2018年度末
連結総所要自己資本額	61,426	64,215

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)
(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3カ月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
国内計	2,809,674	3,063,802	1,949,659	2,132,519	498,569	485,708	1,597	993	530	1,008
国外計	49,653	52,120	1,828	2,881	37,051	39,046	—	—	—	—
地域合計	2,859,328	3,115,923	1,951,488	2,135,401	535,620	524,755	1,597	993	530	1,008
製造業	142,870	142,435	125,839	129,355	3,587	80	0	0	8	106
農業、林業	34,008	35,282	33,952	35,237	—	—	6	—	5	9
漁業	5,240	4,826	5,237	4,821	—	—	—	—	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,958	2,144	703	694	—	—	—	—	—	—
建設業	59,022	59,683	54,952	56,179	—	—	—	—	23	37
電気・ガス・熱供給・水道業	72,174	72,539	67,379	67,817	1,512	1,508	—	—	—	—
情報通信業	4,927	4,861	2,625	2,626	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	49,702	47,930	46,454	43,987	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	144,417	147,642	137,238	141,398	200	—	—	2	46	60
金融業、保険業	336,527	543,165	50,982	169,757	23,415	23,214	1,591	990	—	21
不動産業、物品賃貸業	312,205	331,345	310,765	329,819	100	100	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9,864	11,185	9,319	10,611	—	—	—	—	—	4
宿泊業、飲食サービス業	20,927	23,174	20,812	23,093	—	—	—	—	5	50
生活関連サービス業、娯楽業	25,781	24,517	24,489	23,425	—	—	—	—	3	2
教育、学習支援業	8,780	9,660	8,530	9,483	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	167,431	173,813	165,514	171,847	—	—	—	—	149	208
その他サービス業	35,081	34,209	31,823	31,248	250	150	—	—	1	3
国・地方公共団体	756,641	732,138	299,154	283,697	457,185	448,084	—	—	—	—
その他	671,764	715,367	555,710	600,298	49,368	51,616	—	0	281	504
業種別計	2,859,328	3,115,923	1,951,488	2,135,401	535,620	524,755	1,597	993	530	1,008
1年以下	341,181	521,481	284,365	419,742	49,539	93,928	625	106	64	157
1年超3年以下	319,313	267,950	103,484	95,806	211,361	167,611	6	7	9	18
3年超5年以下	247,645	210,282	114,375	116,428	124,674	86,277	7	35	0	—
5年超7年以下	160,139	186,101	116,766	124,323	39,975	59,229	44	8	10	28
7年超10年以下	237,641	224,029	159,252	138,223	74,290	84,568	516	504	29	27
10年超	1,168,886	1,229,227	1,132,459	1,195,758	35,779	33,138	398	329	163	377
期間の定めのないもの	384,521	476,849	40,783	45,117	—	—	—	—	252	399
残存期間別計	2,859,328	3,115,923	1,951,488	2,135,401	535,620	524,755	1,597	993	530	1,008

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度末	1,516	1,462	1,516	1,462
	2018年度末	1,462	1,478	1,462	1,478
個別貸倒引当金	2017年度末	8,396	7,267	8,396	7,267
	2018年度末	7,267	6,380	7,267	6,380
特定海外債権引当勘定	2017年度末	—	—	—	—
	2018年度末	—	—	—	—
合計	2017年度末	9,913	8,729	9,913	8,729
	2018年度末	8,729	7,859	8,729	7,859

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位: 百万円)

	期首残高 2018年3月末	期中増減額	期末残高 2019年3月末
国内計	7,267	△886	6,380
国外計	—	—	—
地域合計	7,267	△886	6,380
製造業	1,638	△659	978
農業、林業	447	△3	443
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	81	△38	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1
情報通信業	15	△15	—
運輸業、郵便業	14	△4	9
卸売業、小売業	1,420	80	1,500
金融業、保険業	1	△0	1
不動産業、物品賃貸業	492	163	655
学術研究、専門・技術サービス業	1	△0	1
宿泊業、飲食サービス業	150	△9	140
生活関連サービス業、娯楽業	152	△49	103
教育、学習支援業	—	0	0
医療、福祉	2,162	△409	1,753
その他サービス業	112	△24	88
国・地方公共団体	—	—	—
その他	573	83	657
業種別計	7,267	△886	6,380

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位: 百万円)

	貸出金償却	
	2017年度	2018年度
製造業	155	223
農業、林業	13	—
漁業	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	49	15
運輸業、郵便業	1	23
卸売業、小売業	191	96
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	26	13
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	758	16
生活関連サービス業、娯楽業	11	1
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	149	571
その他サービス業	34	2
国・地方公共団体	—	—
その他	70	10
業種別計	1,463	1,066

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	91	993,741	123	1,059,330
10%	83,575	52,336	85,161	49,225
20%	63,467	4,935	72,547	4,913
35%	—	111,833	—	112,350
40%※	—	—	—	—
50%	61,983	384	159,580	485
70%※	—	—	—	—
75%	—	530,031	—	581,564
100%	66,250	859,950	54,153	908,456
120%※	500	—	500	—
150%	—	122	—	272
170%※	485	—	—	—
250%	—	4,425	—	3,993
1,250%	—	—	—	—
合計	276,354	2,557,762	372,066	2,720,592

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、特定金銭信託は含まれておりません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ってあります。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
適格金融資産担保合計	20,109	138,291
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	65,450	69,784
適格保証	65,450	69,784
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
外国為替関連取引	467	37
金利関連取引	—	—
合計	467	37

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度末	2018年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,597	993
外国為替関連取引及び金関連取引	625	106
金利関連取引	972	886
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,597	993

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度末	2018年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,597	993
外国為替関連取引及び金関連取引	625	106
金利関連取引	972	886
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,597	993

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	93	64
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	93	64

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	93	0	64	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合計	93	0	64	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	51,918	—	44,368	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,108	—	4,524	—
合計	55,027	55,027	48,893	48,893

(注) 投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却に伴う損益額	2,297	1,352
償却に伴う損益額	239	199

(注) 投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	16,177	10,545

(注) 投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		84,788
マンドレート方式		—
蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		84,788

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2017年度末	2018年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト		7,938		
2	下方パラレルシフト		12,983		
3	スティープ化		—		
4	フラット化		—		
5	短期金利上昇		—		
6	短期金利低下		—		
7	最大値		12,983		
		ホ		ハ	
		2017年度末		2018年度末	
8	自己資本の額			133,245	

(注) 1. 改正後告示に基づき、当期末の△EVEのみ記載しております。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っておりません。

【単体】

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が提要されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	62	62
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	211	207
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	411	314
12. 法人等向け	20~100	22,392	22,925
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	15,613	17,164
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,565	1,572
15. 不動産取得等事業向け	100	12,469	13,515
16. 三月以上延滞等	50~150	6	18
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	142	132
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	3,058	1,540
(うち出資等のエクスポージャー)	100	3,058	1,540
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,547	1,473
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	442	399
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250		—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150		—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,104	1,074
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	0	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 証券化	—	—	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	0
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	1,475
(うちルック・スルー方式)	—	—	1,475
(うちマンドレート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式1,250%)	—	—	—
27. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	231	200
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	57,721	60,604

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	3	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	135	50
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	107	99
(うち有価証券の保証)	100	21	19
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	24	28
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	26	20
カレント・エクスポージャー方式	—	26	20
派生商品取引	—	26	20
外為関連取引	—	14	7
金利関連取引	—	9	9
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	2	2
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	300	208

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	39	30
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,928	2,940
うち 基礎的手法	2,928	2,940
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
単体総所要自己資本額	60,990	63,784

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項 (リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
国 内 計	2,800,730	3,054,450	1,954,420	2,137,059	498,568	485,708	1,597	993	240	584
国 外 計	49,653	52,120	1,828	2,881	37,051	39,046	—	—	—	—
地 域 合 計	2,850,384	3,106,571	1,956,249	2,139,940	535,620	524,755	1,597	993	240	584
製 造 業	142,050	141,430	125,839	129,355	3,587	80	0	0	4	106
農 業、林 業	33,952	35,237	33,952	35,237	—	—	6	—	5	9
漁 業	5,237	4,821	5,237	4,821	—	—	—	—	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	703	694	703	694	—	—	—	—	—	—
建 設 業	56,160	56,938	54,952	56,179	—	—	—	—	23	37
電気・ガス・熱供給・水道業	71,749	72,184	67,379	67,817	1,512	1,508	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,630	4,581	2,625	2,626	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	47,881	45,839	46,454	43,987	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	142,707	145,917	137,213	141,373	200	—	—	2	20	36
金 融 業、保 険 業	336,737	543,336	51,882	170,627	23,415	23,214	1,591	990	—	—
不動産業、物品賃貸業	315,933	334,877	314,847	333,691	100	100	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9,319	10,611	9,319	10,611	—	—	—	—	—	4
宿泊業、飲食サービス業	20,812	23,093	20,812	23,093	—	—	—	—	4	50
生活関連サービス業、娯楽業	24,489	23,425	24,489	23,425	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	8,530	9,483	8,530	9,483	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	165,514	171,847	165,514	171,847	—	—	—	—	102	165
その他サービス業	34,043	33,102	31,823	31,248	250	150	—	—	1	3
国・地方公共団体	756,473	731,946	299,154	283,697	457,185	448,084	—	—	—	—
そ の 他	673,455	717,203	555,514	600,119	49,368	51,616	—	0	72	171
業 種 別 計	2,850,384	3,106,571	1,956,249	2,139,940	535,620	524,755	1,597	993	240	584
1 年 以 下	341,480	521,168	287,319	422,018	49,539	93,928	625	106	49	148
1 年 超 3 年 以 下	316,568	265,033	104,969	97,403	211,361	167,611	6	7	9	18
3 年 超 5 年 以 下	240,654	203,431	114,722	117,118	124,674	86,277	7	35	0	—
5 年 超 7 年 以 下	157,436	183,537	116,766	124,299	39,975	59,229	44	8	10	4
7 年 超 10 年 以 下	236,913	223,296	159,227	138,223	74,290	84,568	516	504	3	27
10 年 超	1,168,886	1,229,227	1,132,459	1,195,758	35,779	33,138	398	329	163	377
期間の定めのないもの	388,446	480,875	40,783	45,117	—	—	—	—	2	7
残 存 期 間 別 計	2,850,384	3,106,571	1,956,249	2,139,940	535,620	524,755	1,597	993	240	584

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度末	1,327	1,252	1,327	1,252
	2018年度末	1,252	1,250	1,252	1,250
個別貸倒引当金	2017年度末	7,898	6,654	7,898	6,654
	2018年度末	6,654	5,672	6,654	5,672
特定海外債権引当勘定	2017年度末	—	—	—	—
	2018年度末	—	—	—	—
合計	2017年度末	9,225	7,907	9,225	7,907
	2018年度末	7,907	6,922	7,907	6,922

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国内計		6,654	△982	5,672
国外計		—	—	—
地域合計		6,654	△982	5,672
製造業		1,631	△654	976
農業、林業		446	△3	443
漁業		—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—
建設業		62	△38	23
電気・ガス・熱供給・水道業		—	1	1
情報通信業		15	△15	—
運輸業、郵便業		14	△4	9
卸売業、小売業		1,419	80	1,499
金融業、保険業		—	—	—
不動産業、物品賃貸業		492	163	655
学術研究、専門・技術サービス業		1	0	1
宿泊業、飲食サービス業		149	△9	139
生活関連サービス業、娯楽業		148	△47	100
教育、学習支援業		—	0	0
医療、福祉		2,116	△406	1,709
その他サービス業		100	△19	81
国・地方公共団体		—	—	—
その他の他業種別計		55	△27	28
業種別計		6,654	△982	5,672

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度	2018年度
製造業	155	223
農業、林業	13	—
漁業	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	49	15
運輸業、郵便業	1	23
卸売業、小売業	191	96
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	26	13
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	758	16
生活関連サービス業、娯楽業	11	1
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	149	571
その他サービス業	34	2
国・地方公共団体	—	—
その他の他業種別計	38	—
業種別計	1,432	1,055

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	91	993,583	123	1,059,140
10%	83,575	52,336	85,161	49,225
20%	63,467	4,895	72,547	4,873
35%	—	111,833	—	112,350
40% ※	—	—	—	—
50%	61,983	75	159,580	118
70% ※	—	—	—	—
75%	—	530,031	—	581,564
100%	66,250	851,200	54,153	899,331
120% ※	500	—	500	—
150%	—	76	—	218
170% ※	485	—	—	—
250%	—	4,425	—	3,993
1,250%	—	—	—	—
合計	276,354	2,548,458	372,066	2,710,816

(注) 1. 特定金銭信託、CVAリスク及び中央清算機関4関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
適格金融資産担保合計	20,109	138,291
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	65,450	69,784
適格保証	65,450	69,784
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
外国為替関連取引	467	37
金利関連取引	—	—
合計	467	37

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託及び投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度末	2018年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,597	993
外国為替関連取引及び金関連取引	625	106
金利関連取引	972	886
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,597	993

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度末	2018年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,597	993
外国為替関連取引及び金関連取引	625	106
金利関連取引	972	886
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,597	993

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	93	64
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	93	64

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	93	0	64	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	93	0	64	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	51,918	—	44,368	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,261	—	9,623	—
合 計	60,180	60,180	53,991	53,991

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
売却に伴う損益額	2,297	1,352
償却に伴う損益額	239	199

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	16,177	10,545

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式	—	84,788
マシナリ方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フルバック方式	—	—
合 計	—	84,788

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。
2. 改正後告示に基づき、当期末のエクスポージャーの額のみ記載しております。

【金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

(単位：百万円)

	2017年度末	
	投資有価証券	銀行勘定
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 保有期間 6ヵ月、観測期間 1年 信頼区間 99%	5,223	5,634

(注) 1. 負債のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数を算定強います。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト	—	7,938	—	—
2	下方パラレルシフト	—	12,983	—	—
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	—	—	—	—
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2,017年度末		2,018年度末	
		—		131,561	

(注) 1. 改正後告示に基づき、当期末の△EVEの額のみ記載しております。

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	85
(1) 「対象役職員」の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ① 「対象役員」の範囲 ② 「対象従業員等」の範囲 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲 (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲 (ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲 	
(2) 対象役職員の報酬等の決定について <ul style="list-style-type: none"> ① 対象役員の報酬等の決定について 	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	85～86
(1) 報酬等に関する方針について <ul style="list-style-type: none"> ① 対象役員の報酬等に関する方針 	
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	86
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	86
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	86

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会において決定、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当行の監査等委員でない取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査等委員である取締役に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役300百万円、監査等委員である取締役100百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

監査等員でない取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定しております。

また、役員賞与の額は、株主総会の決議による取締役全員の報酬年額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会により決議された支給総額に基づいており、監査等員でない取締役の支給額は、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会決議により決定、監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会の協議により決定しております。

さらに、監査等員でない取締役に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）の割り当て額については取締役会で決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） (単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員	14	386	239	198	41	—	36	—	36	—	109	0
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 人数には2018年6月26日開催の定時株主総会をもって退任した監査等員でない取締役2名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行 第1回新株予約権	2013年8月1日から2043年7月31日まで
宮崎銀行 第2回新株予約権	2014年8月1日から2044年7月31日まで
宮崎銀行 第3回新株予約権	2015年8月1日から2045年7月31日まで
宮崎銀行 第4回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
宮崎銀行 第5回新株予約権	2017年8月1日から2047年7月31日まで
宮崎銀行 第6回新株予約権	2018年8月1日から2048年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ってまいります。



株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel.0985-27-3131(代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行] 2019年7月

